

人 口 問 題 研 究 所
研 究 資 料 第 2 5 2 号
昭 和 63 年 3 月 24 日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 252
March 24, 1988

福祉関連推計資料

世代と福祉

**Demographic Transition and
Welfare Issues**

厚生省人口問題研究所
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

研究資料目録(第207号以降)

- 第251号(昭63. 3) 人口統計資料集 1987
- 第250号(昭63. 2) 第40回簡速静止人口表(生命表)(昭和61年4月1日～62年3月31日)付
第1回～第39回簡速静止人口表
- 第249号(昭62. 11) わが国世帯数の将来推計(試算)－昭60～100年－昭和62年10月推計
- 第248号(昭62. 3) 人口統計資料集 1986
- 第247号(昭62. 3) 都道府県別将来推計人口－昭和60年～100年間毎5年－昭和62年1月推計
- 第246号(昭62. 2) 都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年
- 第245号(昭62. 2) 都道府県(11大都市再掲)別標準化人口動態率 昭和60年
- 第244号(昭62. 2) 日本の将来推計人口－昭和60～100年－(昭和101～160年参考推計)昭和61年12月推計
- 第243号(昭61. 12) 全国日本人人口の再生産に関する指標 昭和55年～60年
- 第242号(昭61. 12) 第39回簡速静止人口表(生命表)(昭和60年4月1日～61年3月31日)
- 第241号(昭61. 3) 人口統計資料集 1985
- 第240号(昭61. 3) 人口関係文献集(蔵書目録)
- 第239号(昭60. 11) 第38回簡速静止人口表(生命表)(昭和59年4月1日～60年3月31日)
- 第238号(昭60. 10) 戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み
- 第237号(昭60. 9) 中国の人口問題研究に関する最近の基本資料
- 第236号(昭60. 9) 第36回簡速静止人口表(生命表)(昭和57年4月1日～58年3月31日)
- 第235号(昭60. 9) 第37回簡速静止人口表(生命表)(昭和58年4月1日～59年3月31日)
- 全国日本人人口の再生産に関する指標 昭和50年～55年
- 第234号(昭60. 3) 人口統計資料集 1984
- 第233号(昭59. 12) 都道府県間人口移動表－昭和29年～58年－
- 第232号(昭59. 11) 世界の人口変動の概観(付地域別推計人口)
- 第231号(昭59. 3) 人口統計資料集 1983
- 第230号(昭58. 2) 人口統計資料集 1982
- 第229号(昭57. 12) 都道府県別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)昭和55年
- 第228号(昭57. 11) 第35回簡速静止人口表(生命表)(昭和56年4月1日～57年3月31日)
- 第227号(昭57. 4) 日本の将来推計人口－全国男女年齢別 昭和55～155年－昭和56年11月推計
- 第226号(昭56. 10) 第34回簡速静止人口表(生命表)(昭和55年4月1日～56年3月31日)
- 第225号(昭56. 6) 国際連合の推計に基づく世界の地域別人口基本構造
- 第224号(昭56. 6) コスティツィン著 生物数理論
- 第223号(昭56. 1) 性教育問題
- 第222号(昭55. 12) 第33回簡速静止人口表(生命表)(昭和54年4月1日～55年3月31日)
- 第221号(昭54. 12) 最近の中国の人口政策に関する研究資料
- 第220号(昭54. 11) 第32回簡速静止人口表(生命表)(昭和53年4月1日～54年3月31日)
- 第219号(昭53. 12) 昭和52年 第7次出産力調査結果の要点
- 第218号(昭53. 12) 第31回簡速静止人口表(生命表)(昭和52年4月1日～53年3月31日)
- 第217号(昭53. 2) 第30回簡速静止人口表(生命表)(昭和51年4月1日～52年3月31日)
- 第216号(昭52. 10) 全国日本人人口の再生産に関する指標 昭和45年～50年
- 第215号(昭52. 10) 都道府県別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)昭和50年
- 第214号(昭52. 3) 第29回簡速静止人口表(生命表)(昭和50年4月1日～51年3月31日)
- 第213号(昭51. 11) 日本の将来推計人口－全国男女年齢別、昭和50～125年－昭和51年11月推計
- 第212号(昭51. 1) 第28回簡速静止人口表(生命表)(昭和49年4月1日～50年3月31日)
- 第211号(昭50. 7) 労働力人口の将来推計－全国男女年齢別、昭和50～60年－昭和50年7月推計
- 第210号(昭50. 6) わが国世帯数の将来推計 昭和45年～75年、10月1日現在 昭和50年5月暫定推計
- 第209号(昭50. 3) 全国日本人女子の安定人口動態率および年齢構造 昭和22年～45年
- 第208号(昭50. 2) 日本の将来推計人口－全国男女年齢別、昭和45～125年－昭和50年2月推計
- 第207号(昭50. 2) 第27回簡速静止人口表(生命表)(昭和48年4月1日～49年3月31日)

序 文

人口問題研究所は、昭和58年度から60年度までに実施された特別研究「経済社会システムからみた人口問題の総合的研究」の1つとして福祉関連推計プロジェクトを発足させた。この特別研究は、日本人口が経済および社会の激しい構造変動の中で、その影響を受けながらどのように変動するかを分析するとともに、日本人口の変動が経済および社会に対してどのような対応を迫るかという問題を総合的に研究することを目的とするものであった。具体的には、9つのサブ・プロジェクトが設置された。

福祉関連推計プロジェクト内部で検討を進めている間に、将来の寝たきり人口（高齢者数）の推計といった社会福祉の直接的対象者の推計ばかりではなく、要介護者の家族あるいは家族員以外の介護者とその家族をも含んだ視点が重要であること、また戦後経済社会の変動についての各種の研究結果から、現在の高齢者とこれからの高齢となる世代すなわち「向老期世代」では、かなり異なった生活の背景を持っていることを考慮する必要のあることがわかった。

前者の問題のうち、将来必要とされる家族員以外の介護者あるいは社会保障マンパワーなど社会保障を担う人々の重要性は、昭和62年版の厚生白書に取り上げられた。後者の問題は、これから的人口高齢化の問題を検討する際に、過去から現在までの変化を単純に将来に投影あるいは延長することが可能であるものと、可能でないものがあることを意味しているように思われる。

そこで本資料では、社会福祉の直接的対象者の推計ではなく、高齢化問題で扱われている国勢調査、厚生行政基礎調査あるいは各種の世論調査結果を、世代の観点から再検討し、現在の高齢者世代とこれからの高齢者世代すなわち向老期世代との間の生活背景の違いを明らかにすることにした。

なお、本資料の作成は、山口喜一（人口情報部長）の指導の下に、伊藤達也（同人口解析センター室長）が担当し、坂東里江子（同人口解析センター室研究員）が協力したものである。

昭和63年3月24日

厚生省人口問題研究所長

河野稠果

目 次

1. 総論	1
1.1 目的.....	1
1.2 本資料で用いる基本的な用語	1
1.3 結果の要約	6
2. 人口転換と世代間比率の変化.....	10
2.1 わが国における人口転換の特徴	10
2.2 年齢構造の変化と世代間人口比率の変化	14
3. 世代間の経済的背景の変化.....	18
3.1 産業構造の変化と世代	18
3.2 老後の経済生活に対する意識と実態	23
4. 世代間の文化的背景の変化.....	26
4.1 人口の都市集中と生活の場の変化	26
4.2 高学歴化の進行	30
5. 同居・別居の実態.....	32
5.1 高齢者の同居者	32
5.2 同居率の社会経済的格差と地域的格差	34
5.3 年齢別にみた世帯構成	39
6. 同居・別居に関する意識の変化.....	41
6.1 同居・別居に対する一般的な意識	41
6.2 高齢者世代からみた同居・別居の意識	41
6.3 子供世代からみた同居・別居の意識	44

1. 総論

1.1 目的

我が国の人ロ高齢化は、これから約30年間という短期間に急速に進行する。すなわち総人口に占める65歳以上高齢者の割合は、1985年の10.3%から2020年（昭和95年）には23.6%へと上昇する。また高齢者数は、この間に1200万から3200万へと増加する。このような高齢者の絶対的・相対的な増加は、社会に重大な影響を与えるものと考えられている。とくに社会保障、社会福祉への影響が指摘されて、様々な推計が行われてきている。

人口問題研究所は、1983年（昭和58年）度から1985年（昭和60年）度までに実施された特別研究「経済社会システムからみた人口問題の総合的研究」の1つとして福祉関連推計プロジェクトを発足させた。プロジェクト内部で検討を進めている間に、たとえば年齢別の寝たきりの発現率をもとにした将来の寝たきり人口（高齢者数）の推計といった社会福祉の直接的対象者の推計ばかりではなく、要介護者の家族あるいは家族員以外の介護者とその家族をも含んだ視点が重要であること、また戦後経済社会の変動についての各種の研究成果から、現在の高齢者とこれからの高齢となる世代（「向老期世代」）では、かなり異なる生活の背景を持っていることを考慮する必要のあることがわかった。

前者の問題のうち、将来必要とされる家族員以外の介護者あるいは社会保障マンパワーなど社会保障を担う人々については昭和62年版の厚生白書に取り上げられた。後者の問題は、これから的人ロ高齢化の問題を検討する際に、過去から現在までの変化を単純に将来に投影あるいは延長することが可能なことと、可能でないことがあることを意味しているように思われる。

そこで本資料では、社会福祉の直接的対象者の推計ではなく、高齢化問題で扱われている国勢調査、厚生行政基礎調査あるいは各種の世論調査結果を、世代の観点から再検討し、現在の高齢者世代とこれからの高齢者世代すなわち向老期世代との間の生活背景の違いを整理することにした。

1.2 本資料で用いる基本的な用語

はじめに、本資料で用いる基本的な用語について簡単にふれておこう。

① 福祉とは

福祉、社会福祉あるいは社会保障について、統一的な定義がまだなされていないようであるが、ここでは代表的なものをあげておくことにしよう。¹⁾

社会保障についての最も代表的な考え方は、社会保障制度審議会の1949年（昭和24年）の「社会保障制度確立のための覚え書」と1950年（昭和25年）の「社会保障制度に関する勧告」に述べられたものである。

「社会保障制度（の理想）は、憲法が国民に保障する基本的人権を尊重し、国民の生活権を確保するために、全国民にひとしく……困窮に対し、経済的保障の途を講じ、国民生活の不安を除去して社会秩序を維持し、もって民主主義社会の理想を実現せんとするものである」。あるいは、「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因に対し、保険的方法又は直接国の負担において経済的保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もって、すべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようすることをいうのである」。

また、「社会福祉とは、国家扶助の適用を受けている者、身体障害者、児童、その他援護育成を要する者が、自立してその能力を発揮できるよう、必要な生活指導、更生指導、その他の援護育成を行うこと」、あるいは「すべての人びとが人生の諸段階を通じて幸せな生活をおくることができるようとする社会的施策」と考えられている。

② 社会福祉制度の分類と対象者の分布

次に具体的な社会福祉施策がどのようにになっているのかをみると、個々の施策ごとに固有に発展がみられるようで、かなり複雑な体系となっている。そこで、制度と対象者の属性を考慮して、ここではつぎの6つに分類し、分類ごとに対象者に関する主要な指標をとりあげてみた。

表1-1に示した数値を基に、制度ごとのおおよその対象者数を推算すると、生活保護制度の対象者数は134万人、児童福祉・児童手当制度における3種類の手当受給者の合計は370万人、母子保険・母子福祉（父子を含む）に関係する出生数は1987年に135万、そして母子世帯と父子世帯の平均世帯人員を2.5人とすると約90万世帯の世帯数は約230万人、心身障害者福祉の対象者数も約230万人となっている。

しかし老人福祉の対象は、各種の老人ホーム収容定員に65歳以上の在宅寝たきりの者を加えても41万人と、現在では最も比重の小さなものとなっている。しかしながら、老人医療受給対象者数としてとらえるとその数は816万人となる。また今後の急速な高齢者の増加によって、老人福祉施策の対象者数も急速に増加するものと考えられている。

1985年の国勢調査によると、65歳以上の人口すなわち高齢者の数は1247万人であったが、2000年には2134万人、そして戦後直後のベビーブーム世代がすべて65歳以上となる2020年にはその数は3188万、総人口の24%になるものと推計されているからである。これに対して、母子保険に関係の深い出生数はこれから大幅な増加は無いものと推計されている。また児童福祉・児童手当制度の対象者の大枠となる15歳未満の人口数は、1985年の2604万人から約10年間は穏やかに減少し、その後は2200万から2500万の間を推移するものと推計されている。さらに、最近離婚率が上昇しているものの母子世帯と父子世帯の発生の母集団となる15歳から64歳の人口数は、1985年の8253万人から約10年間は穏やかに増加し、その

表 1-1 社会福祉制度の 6 分類と対象者に関する主要な指標

社会福祉制度の 6 分類	対象者に関する主要な指標	
1) 生活保護	被生活保護世帯数（1986）	75万世帯
	被生活保護人員数（1986）	134万人
2) 児童福祉・児童手当	児童手当受給者（1986）	296万人
	児童扶養手当需給者（1986）	63万人
	特別児童扶養手当受給者（1986）	13万人
	18歳未満の人口（1986）	3171万人
	15歳未満の人口（1985） (2000)	2603万人 2359万人
3) 母子保険・母子福祉 (父子を含む)	出生数（1987）	135万
	母子世帯数（1983）	72万世帯
	父子世帯数（1983）	17万世帯
4) 心身障害者福祉	精神薄弱者数（在宅、1971） " (施設入所者、1986)	31万人 2万人
	身体障害者数（1980）	198万人
5) 老人福祉・老人保険	特別養護老人ホーム収容定員（1985） 養護老人ホーム収容定員（1985） 65歳以上の在宅寝たきりの者（1986） 老人医療受給対象者数（1985） 高齢者世帯数（1985） 65歳以上の人口（1985） (2000)	12万人 7万人 22万人 816万人 332万世帯 1247万人 2135万人
6) その他の福祉		

資料：厚生統計協会、1987『国民の福祉の動向』昭和62年、および厚生省人口問題研究所、1987『日本の将来推計人口』昭和61年12月推計。

後は8717万から7400万へと減少していくものと推計されているからである。

③ 高齢者と人口高齢化、前期高齢者と後期高齢者

老人福祉の対象は、老人あるいは高齢者とよばれる人びとである。はじめに、高齢者あるいは高齢化とは何かについて整理しておこう。

高齢者とは高齢化した人ということになるが、高齢化は一般に個人レベルと集団のレベルに分けて考えられている。個人レベルの高齢化は、個体の加齢による老化に関するここと、すなわち「生存のための生物学的能力、適応のための心理学的能力、役割達成のための社会学的能力」などから判断される。したがって、個体の老化は、個人の様々な能力・機能に関する問題であり、社会的に見れば扶養する立場から扶養される立場への役割の変化である。個人に期待される役割・機能は、生活する社会の構造によって違うので、時代ある

いは地域を超えた基準を設定することは困難である。しかし、雇用労働が一般的な社会では、定年の年齢は社会的引退の1つの契機であり、また年金受給開始年齢も高齢者の1つの基準となる。年齢を個人の高齢化の尺度とすると、高齢者の数あるいは総人口に占める割合も、容易に計測できることになる。

高齢者とは、現在わが国などの先進地域では65歳以上の人口ということになっているが、1960年代までは60歳以上の人口という定義が多く用いられていた。また低開発地域では、まだ60歳以上の人口を高齢者とすることがある。

人口高齢化とは、集団レベルの高齢化すなわち総人口に占める高齢者の割合の増大である。人口高齢化が問題とされるのは、それが社会全体における扶養負担の増大を表すものと考えられているからであろう。

高齢者数は今後30年間に急増すること、また高齢者の介護の内容を年齢別にみると75歳を超えるとその要介護率が急速に高まるここと、などから65-74歳の高齢者を前期高齢者(young old)⁷⁾、75歳以上の高齢者を後期高齢者(old old)として区分することがある。

④ 扶養と介護、高齢者福祉の内容

高齢期の生活は、死亡率の低下によって多くの人が経験するものとなった。それがなぜ問題であるかといえば、青年あるいは壮年期に比べて、体力が衰え活動能力が低下するとともに病気になりやすいこと、戦後の技術革新に対応能力が低下し経済力が落ちること、また一人暮らしあるいは老人夫婦のみの世帯となることなどによる孤独感におちいりやすいうことなどが考えられている。要するに、加齢とともにあらわれる貧困、病弱、孤独の問題である。

これらの問題は、戦前のように世帯規模が大きく、農家や商店など自営業中心の社会では、同居家族によって家庭内での対応が可能であった。しかし、世帯規模が小さく、家庭外での就労と進学が多くなると、家庭内での対応が次第に困難となる。そこで、経済力の低下に対する所得保障は年金と就労の斡旋、体力の衰えに対しては福祉サービス、病気に対しては医療保障、そして孤独感については「いきがい対策」などによる対策が講じられている。

⑤ 同居とは

ところで老人福祉を問題とするときには、同居・別居が必ず問題とされる。それは、高齢者の扶養と介護は、これまで家族内で行われることを基本としてきたからであろう。たとえば、厚生省は、「同居は、我が国のいわば福祉における含み資産」と位置づけている。⁸⁾

このようなことから同居とは、高齢者の子供との同居をさすことが多いが、子からみた親との同居をさすことも少なくない。⁹⁾

同居・別居に関する統計は、国勢調査、厚生行政基礎調査あるいは国民生活基礎調査などの世帯を単位とする常住人口の調査結果と、老人問題、家族家庭に関する世論調査の結

果が用いられている。常住人口の調査では、集計の際に65歳以上の世帯員のいる世帯をとりあげ、この世帯に常住している他の世帯員との続柄をもとに、子供との同居あるいは親との同居など様々な統計を作成している。

したがって、同居か別居かは、子あるいは親が世帯の構成員となっているのかいないのかにかかわっているといえよう。そこでつぎに世帯について、簡単に触れておこう。

⑥ 世帯¹⁰⁾

世帯とは、我が国では一般的に、住居と生計を共にしている常住者の集団、あるいはひとりで生計を営む者とされている。

人口調査では、世帯は調査の対象となっている人々を漏れなくしかも重複することなく把握するための調査の最小単位としての役割をもっており、1つの世帯の構成員すなわち誰を世帯員とするかは、世帯主あるいは世帯の代表者の判断にまかせている。なお、一般的な住居でない社会福祉施設、病院、矯正施設などで生活するものは、生計にかかわりなく、施設の棟ごとに、世帯に準ずる単位を設定している。

世帯は、調査の単位であると同時に、法律の上の単位ともなっている。それは、社会福祉に関する健康保険法、生活保護法、国民年金法、共済組合法などの各種の給付、遺族年金の受給は、被保険者とその家族の生活をまもるためのものであり、被保険者の収入によって生活をしている人々を、被保険者との親族関係と同居・別居の2つの基準によって区別している。

⑦ 世代とは

世代には、3つの用法がある。¹¹⁾

第1の世代は、世代生命表の対象となるような出生コウホートあるいは年齢コウホートといわれるものである。観察の基準は、出生の時期とそれからの時間の長さを示す年齢である。

第2の世代は、祖父母ー親ー子といった家庭内の地位に対応する概念で、「家庭内のリネッジとしての世代」といっている。調査時点の年齢、配偶関係あるいは世帯主との続柄などを基準として分類することができる。

第3の世代は、「歴史的・社会的コウホート」といわれるもので、出生コウホートのサブ・グループであるが、「歴史的意識などある共通体験によって統合された同時代人としてのまとまり、を意味する。そしてこの世代集団は社会変動の担い手となりうるものとして捉えられる」としている。

本資料で用いる世代は、おもにこの第3の世代の概念である。人口学的には、「多産多死の世代」、「少産少死の世代」、およびこの2つの世代に挟まった「多産少死の世代」の3つに区分した。そして戦後のわが国の社会変動を実際にを行い、これから的人口高齢化社会を最初に経験するのが、「多産多死の世代」と「少産少死の世代」という2つの世代に挟まっ

た「多産少死の世代」であることを明らかにしようとするものである。

- 1) 厚生統計協会、『国民の福祉の動向』、昭和62年、1987年10月16日、の第2編「社会福祉の範囲と課題」、50ページ。
- 2) 「社会保障制度確立のための覚え書」昭和24年11月14日。文章は、社会保障研究所、『戦後の社会保障 資料』、1968年、至誠堂、170ページによる。
- 3) 「社会保障制度に関する勧告」昭和25年10月16日の前文。前掲注2) 188ページによる。
- 4) 「社会保障制度に関する勧告」昭和25年10月16日の第4編「社会福祉」。前掲注2) 197-198ページによる。
- 5) 前掲注1) 50ページ。
- 6) 昭和60年国勢調査結果による。
- 7) 74歳未満の高齢者を前期高齢者(young old)、75歳以上の高齢者を後期高齢者(old old)として、最初に区分したのは、Bernice L. Neugartenで、1974年と1975年の論文にもちいられている。なお、この点については黒田俊夫氏(日本大学人口研究所名誉所長)、岡村清子氏(東京都老人総合研究所員)の両氏からご教示いただいた。
Neugarten, B. L., "Age groups in American society and the rise of the young old", Annals of the American Academy of Political and Social Science, Sept.; 1974, 187-198. および "The future and the young old", The Gerontologist, 1975, Vol. 15, 1-9. なお、1975年の論文では、引退から74歳まであるいは55歳から74歳までを、“young old”としている。
- 8) 厚生省、『昭和53年版 厚生白書－健康な老後を考える－』、大蔵省印刷局、91ページ。
- 9) たとえば、総理府老人対策室、『老人扶養に関する調査』、昭和53年7月、および広島清志、1983、「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」、『人口問題研究』、第167号、18-31ページ。
- 10) 総理府統計局(伊藤達也)、1978、『我が国の世帯構成とその変動』(昭和55年国勢調査モノグラフシリーズNo.9)。
- 11) 菅谷よし子(「世代間ギャップと世代間関係の分析－ベングッソンの場合－」、森岡清美・青井和夫編著、1985、『ライフコースと世代－現代家族論再考－』、垣内出版、200-237ページ)は、Bengtson et al, 1976のものとして3つの世代を紹介している。

1.3 結果の要約

(第2章) 高齢者の扶養と介護は、これまで家族内で行われることを基本とし、家族で行えなくなった者を行政の行う福祉の対象としてきた。しかし、夫婦の平均子供数が減少するとともに世帯規模が縮小すると、高齢者の扶養と介護を行うことの可能な家族員がこれまでに比べ少なくなっている。また、余命の延長は、扶養と介護の期間を延長させることになる。

このように、出生率と死亡率の変化すなわち多産多死から少産少死への人口転換と世帯規模の縮小は、高齢者の扶養と介護の基盤を大きく変化させている。そこではじめに、人口転換と世代間比率の変化を取り上げ、出生の時期によって、わが国の人口が3つに区分できることを明らかにした。

すなわち、1925年以前に出生し、多産多死を経験している現在の高齢者世代(第1世代)は、人口数がすでに少なくなっているものの、子供が親の約2倍程度生存している。

1925年から1950年ころまでに出生した向老期世代(第2世代)は、出生率の高い時代に生まれ、死亡率の低下期に成長したいわゆる「多産少死世代」である。その結果、親(第1世代)の約2倍の人口が生存しているので、親の扶養と介護の負担は小さい。しかし、この世代夫婦の平均子供数は、2人であるので、向老期世代が高齢となったとき、現在のような同居率を期待するのは困難とみられる。

1950年以降に出生した世代は、第3世代ということができよう。この世代は、2人兄弟が大部分で「長男と長女の世代」といえる。しかも、死亡率の急速な低下によって、親世代(第2世代)は長命で、しかも子供世代と同数という負担率の大きな世代である。

要するに、親子同居の可能性は、第2世代が高齢者となるこれから次第に小さくなっていることがわかった。

(第3章) 戦後の社会変動の経済的な特徴を、一言で表現すれば「高度経済成長」である。それは、産業構造の面からは、農業社会から工業社会へ、そしてサービス社会への変化、就業構造の面からは、自営業主とその家族従業者を中心とするものから、雇用者を中心とするものへの変化でもある。

第1次産業から、第2次産業へ、そして最近では第3次産業への比重の変化は、おもに既就業者の転職よりも、新規学卒就業者の就業によって行われてきた。したがって、世代ごとに産業構成はかなり異なったものとなっている。このことは、現在の高齢者世代が、自営業で老後は子供と同居という生活様式の比重が大きいのに対して、向老期世代の老後の生活は、第2次・第3次産業に従事する雇用者で、退職金・年金によるものとなり、年金水準の動向が高齢期の生活と密接な関係をもっているようになっている。

(第4章) 戦後の社会変動のもう一つの側面は、人口の大都市集中である。1950年代から60年代にかけて、人口の大都市集中がみられ、人々の生活の場を大きく変化させた。すなわち、第1世代の多くは、農村で生まれ、農業に従事し、農家で生活している。第2世代の多くは、農村で生まれたが、就職と進学で次々と大都市に転入し、そこでサラリーマン生活をはじめた。農村に帰れる者は少なく、その多くはこれから大都市で生活を過ごすことになる。そして、第3世代は、はじめて大都市で生まれるものが世代の過半数を占めるようになり、その生活のほとんどを大都市で過ごすことになる。

生活の場の変化は、また高学歴化の進行と深く関連していた。すなわち、第1世代の多くは、義務教育あるいは未就学の者で、中等教育以上の者の割合は極めて少なかった。し

かし、第2世代は、中等教育の割合が最も多くなっているが、最後のベビーブーム世代が18歳に達する1975（昭和50）年ごろまでには、短大・大学に進学する者の割合が30%を超え、その後も30%台を推移している。したがって、第3世代の3分の1の人口は、高等教育の卒業者ということになる。

このように、3つの世代間には、人口学的背景と経済生活の変化と共に、生活の場と教育水準にも大きな差がみられることになった。

（第5章） 戦後の急激な社会変化によって、現在の高齢者の子供との同居・別居の状態にどのような影響をもたらしたのか、国勢調査の結果を基に検討してみた。

第1に、65歳以上の高齢者の子供との同居率は、1985年では65.5%であったが、過去20年間に毎年約1%づつ低下してきた。同居は、既婚の子との同居が最も多く（全体の53%）、未婚の子と同居している高齢者は13%であった。子供と同居していない高齢者は、夫婦のみあるいは一人暮らしの大半で、他人と同居している人は極めて少ない。最近増加の大きな施設等の世帯に常住する高齢者は4.4%であった。

第2に、農家あるいは非農林自営業では2世帯に1世帯の割合で高齢者が居住しているが、サラリーマン世帯では7世帯に1世帯の割合と、高齢者が居住する世帯割合は、世帯の経済構成によって大きな違いがみられた。なお、サラリーマン世帯の世帯主が年金生活者となると、非就業者世帯に分類されることなどから、非就業者世帯も高齢者が同居している割合が約半数となっている。

第3に、地域別の高齢者の世帯構成をみると、核家族世帯あるいは1人世帯の割合は、東京などの大都市地域と、高知や鹿児島などの西南地域で高く、東北地域で低かった。このような地域差は、年齢構成の地域差あるいはサラリーマン世帯割合の地域差で説明のつかないものであった。

（第6章） このような世代間の生活背景の違いが、老後の生活にどのように影響をもたらすのかを、意識・考え方の面から整理を行った。その結果、老後の生活は、わが国人々はどちらかといえば、親夫婦と子供夫婦は、別々に離れて生活するよりも、いっしょに生活する方を好ましいと考えている。1987年の総務庁調査によると、最近別居してもよいとする考え方方が、老親世代あるいは若い夫婦世代の両方で60-70%となっているが、それは両方が元気でいる時の場合であって、夫婦のどちらかの身体が弱くなった場合、あるいは一人になった場合には、両世代とも同居したいとするものがとともに約80%となっている。この結果は、世代の差も1977年との10年間の差もあまりなかった。

我が国の高齢者は、一人で生活ができなくなったときの日常生活の世話をなわち介護を、

家族・親族に最も多くの期待をよせ、ついで役所などの公的サービスに期待しているものの、有料サービス・近所の人・友人、さらにボランティアなどといった外国で用いられている方法にはあまり関心がみられなかった。老後の介護の多くを期待される家族・親族は、配偶者あるいは子供とその配偶者とくに嫁に対する期待が大きい。これを男女別にみると、男は配偶者（85.3%）に、女は嫁（29.2%）に対する期待が最も大きくなっている。しかしながら、夫婦の平均子供数の減少、進学率の上昇、あるいは既婚女子の就労によって、これからこうした希望が実現する可能性は小さくなるものと考えられる。

しかし、東京都区部にみられるように、都市化が一段落した地域では子供との同居希望がやや高く、また住宅を所有している人の同居率が高いことは注目に値する。

2. 人口転換と世代間比率の変化

2.1 わが国における人口転換の特徴

戦後、日本社会は、高度経済成長による産業構造の変化と技術革新による急激な変化を遂げるに至った。とくに、産業構造の変化は、若年人口を中心とする人口の都市集中をもたらした。また人口の年齢構造も、多産多死の状態から少産少死の状態への人口転換によって、短期間に急激な変化を示すことになった。

戦後の経済社会の変動と年齢構造の急激な変化は、世代ごとにさまざまな特徴を与えた。このことは、現在の高齢者とこれから高齢となる世代（「向老期世代」）では、かなり異なった生活の背景を持っていることを考慮する必要のあることを意味している。

そこで、はじめに人口転換が、親子の世代間比率に及ぼす影響をみるとした。というのは、1夫婦あたりの生涯出生児数が減少したり、同居世帯員が少なくなると、高齢者の扶養と介護を行うことの可能な家族員の減少をもたらすとともに、余命の延長は、扶養と介護の期間を延長させることになるからである。

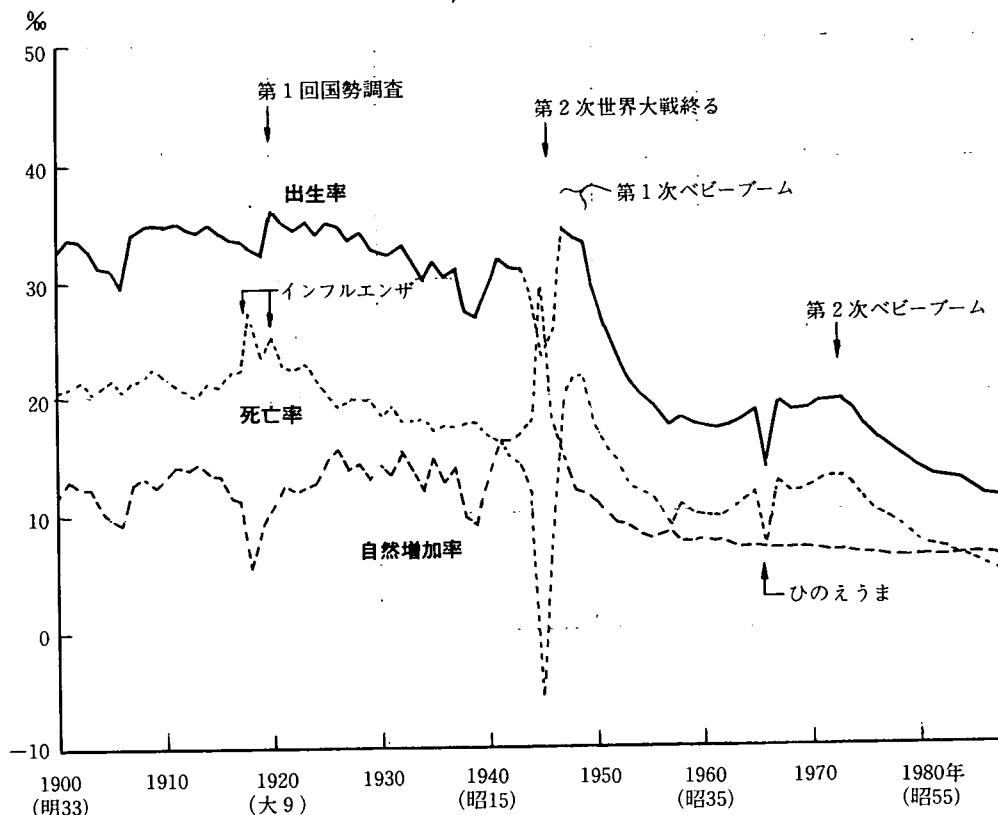
① 出生率と死亡率の変化

人口は、出生と転入で増加し、死亡と転出で減少する。わが国の過去100年の人口増加を、この変動要因別に分けてみると、満洲への植民、第2次世界大戦中の海外出兵、戦後の海外からの引揚げの集中した1935年から50年の時期を除くと、外国からの転入と転出の差（社会増加）はきわめて小さく、日本人口の変化は、出生と死亡の動向によるものであることがわかる。

次の図は、明治中期以降の人口1000あたりの出生数と死亡数すなわち出生率と死亡率の推移を示したものであるが、この図からみると、戦争後の10年間に出生率と死亡率は急激に低下したこと、すなわち多産多死から少産少死への人口転換が戦後の10年間に最終段階に移ったことがわかる（図2-1）。

出生率は、1920年に至るまで30～35であった。第1回の国勢調査が実施された1920（大正9）年に36.2を記録したが、その後は穏やかに低下し、第2次世界大戦末期には25以下と推計されている。戦争が終わるとともに、第1次ベビーブームがおこり、出生率は33～34を記録した。しかし、1950年以降の10年間に急激に低下し、60年には20を下回った。1966（昭和41）年の「ひのえうま」の年には13.7を記録した後、第1次ベビーブーム世代が出産年齢の人口となるにしたがって出生率はゆるやかな上昇を示していた。しかし1974年以降、出生率は再び低下をはじめ、1987年には11.2と、戦前の3分の1の水準となって

図2-1 出生率、死亡率および自然増加率の推移



資料：厚生省『人口動態統計』による。1944～45年は推計。

いる。なお、最近の出生率低下の要因として、出産年齢の人口が少なくなっていることと、結婚の遅れ（晩婚化）によるものと考えられている。

死亡率は、1918年と20年のインフルエンザによる死亡率の上昇以降、ゆるやかに低下していた。第2次世界大戦中に上昇したが、人口動態統計が再開された1947年からの10年間に、出生率とともに、急激な低下を示した。これは主に乳幼児と青年期の死亡率の低下によるものである。このような死亡率の低下は、生活水準の向上と医療技術の進歩によるものと考えられている。

② 平均子供数が、5人から2人へ

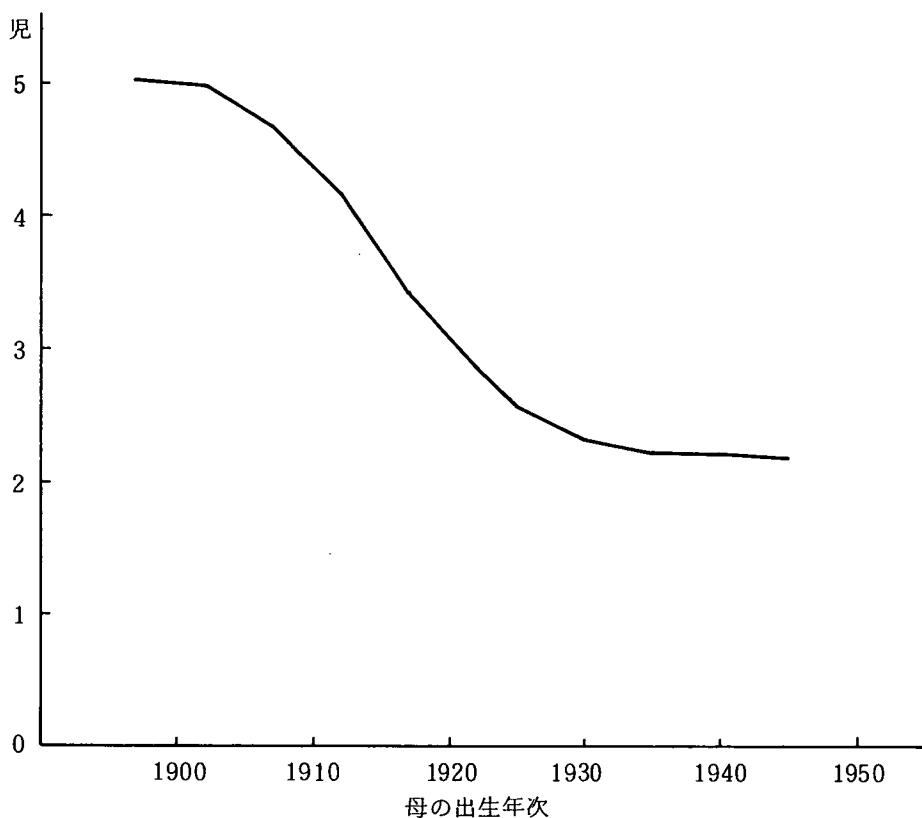
出生率の動向は、将来の人口規模と年齢構造に大きな影響を与える。また、同居扶養の基本的前提は、老後の生活に必要な子供の確保である。いわば、夫婦の平均子供数は、その老後の子供数に直接影響を与えることになる。

そこでつぎに国勢調査や人口問題研究所の出産力調査の結果をもとに、世代ごとの実際

の平均出生児数をみてみよう。1950年、60年および70年の国勢調査と、人口問題研究所の実施する出産力調査では、これまでに産んだ子供の数について調査し、妻の年齢や結婚からの年数別に平均出生児数を計算している。調査年次から年齢を差し引くと、出生年次となる。例えば、1970年の国勢調査によると、45—49歳の有配偶女子すなわち1920年から1925年までに出生した妻の平均出生児数は2.86であった。

図2-2は、国勢調査と出産力調査の40歳台の女子の平均出生児数を基に、出生年次による変化を示したものである。これによると、1900年頃までに出生した母の生涯出生児数は5人、1930年以降に出生した母の生涯出生児数は2.2人となっていること、その中間の出生世代は年次が最近時になるほど少なくなっていることを示している。

図2-2 母の出生年次別有配偶女子の「生涯出生児数」¹⁾



資料：総務庁統計局『国勢調査報告』および人口問題研究所『出産力調査』
1) 40歳台の妻の平均出生児数。

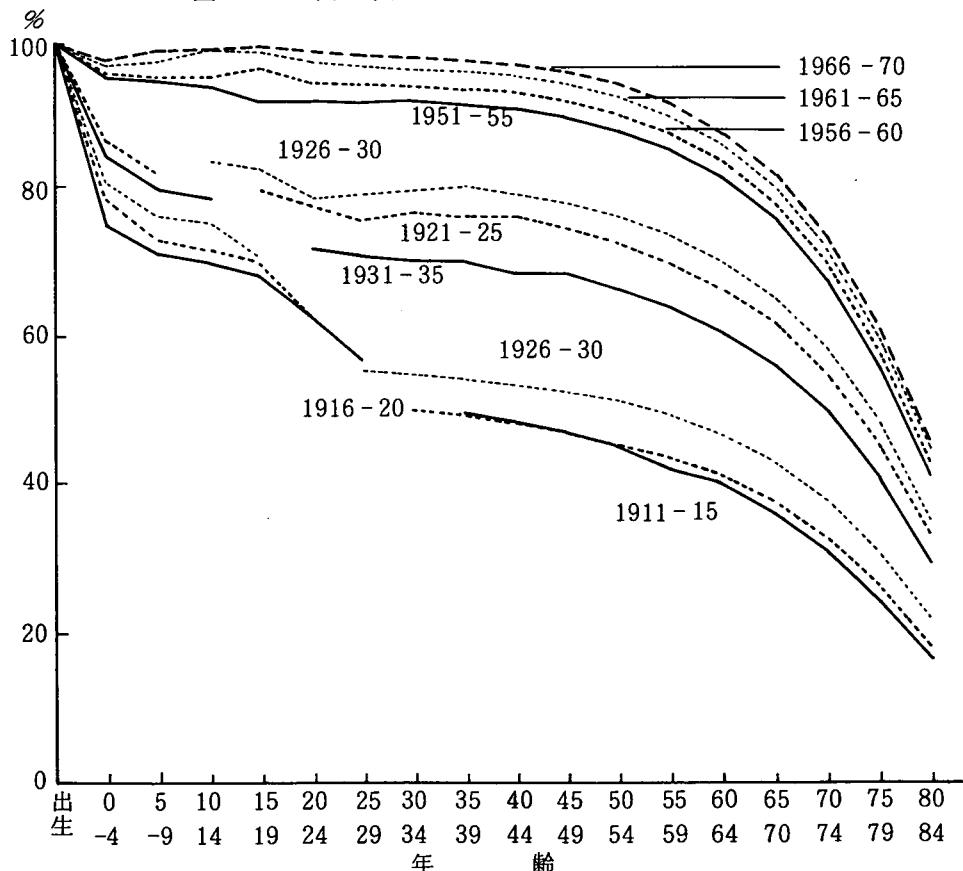
平均世代間隔は約30年であるので、母の生涯出生児数の推移を子供からみると、1930年頃までに出生した世代は兄弟姉妹数の多い世代、1930年から1940年代までに出生した世代（中間世代）は、兄弟姉妹数が少しづつ減少はじめた世代、そして1950年以降に出生した世代は「長男長女」世代ということができよう。

③ 40歳台までの生残率が、50%から90%台へ

死亡水率の急速な低下は、世代ごとの実際の生残率にも大きな特徴を与えた。図2-3は、出生年次ごとに出生数に対する国勢調査人口の割合を示したものである。この図から、世代を3つに分けることができる。

第1の世代は、1925年までに出生した世代で、多死世代である。この第1世代の年齢別の生残率の水準をみると、出生から0-4歳までの乳幼児の時期と、15-19歳から25-29歳までの青年期の死亡減少が著しく、0-4歳の生残率が80%、40歳台では約50%、そし

図2-3 出生年次別、男子のコウホート別生残率



資料：山本千鶴子、1978、「1911～1940年の男子出生コウホートの人口学的観察」、『人口問題研究所年報』第22号、23-25ページ、および総務庁統計局、『国勢調査報告』、人口問題研究所、1987、『日本の将来推計人口』(昭和61年12月推計)。

て65歳では約40%となっている。

第2の世代は、1925年から1950年までの間に出生した世代で、多死世代から低死世代への中間的な性格をもった世代である。すなわち、出生から0—4歳までの生残率にわずかな改善がみられたものの、戦後の青年期における死亡率の改善が著しく、生残率が向上した。すなわち、0—4歳での生残率は約85%で、第1世代に近いものであったが、40歳台の生残率は70%から80%へ、そして65歳では60%台へと向上した。

第3の世代は、1950年以降に出生した少死世代である。この戦後生まれの第3世代は、乳幼児期と青年期の死亡の改善によって、40歳台の生残率は95%以上、65歳でも80%台となっている。

④ 3つの世代の人口学的特徴

そこで生残率の変化を中心に、3つの世代に分けてみると、次のような特徴をもっていることがわかる。

第1の世代は、1925年までに出生した世代で、多産多死世代である。この世代の兄弟数は生まれたときには平均5人と多いものの、15歳時には4人、40歳台では2.5人前後となり、世代交代に必要な子供数を確保できていることになる。

第2の世代は、夫婦の出生児数の減少と生残率の上昇を経験した、いわば「人口転換期の世代」であり、世代交代に必要な子供数を確保できているのであろうかが問題となる世代である。

第3の世代は、1950年以降に出生した少産少死世代である。この戦後生まれの第3世代は、乳幼児期と青年期の死亡の改善によって、40歳台の生残率は95%以上となっている。したがって、夫婦の平均子供数が2.2人のほぼ全員が成人となっていることがわかるが、世代交代に必要な子供数を確保できているかどうか微妙なところにある世代である。

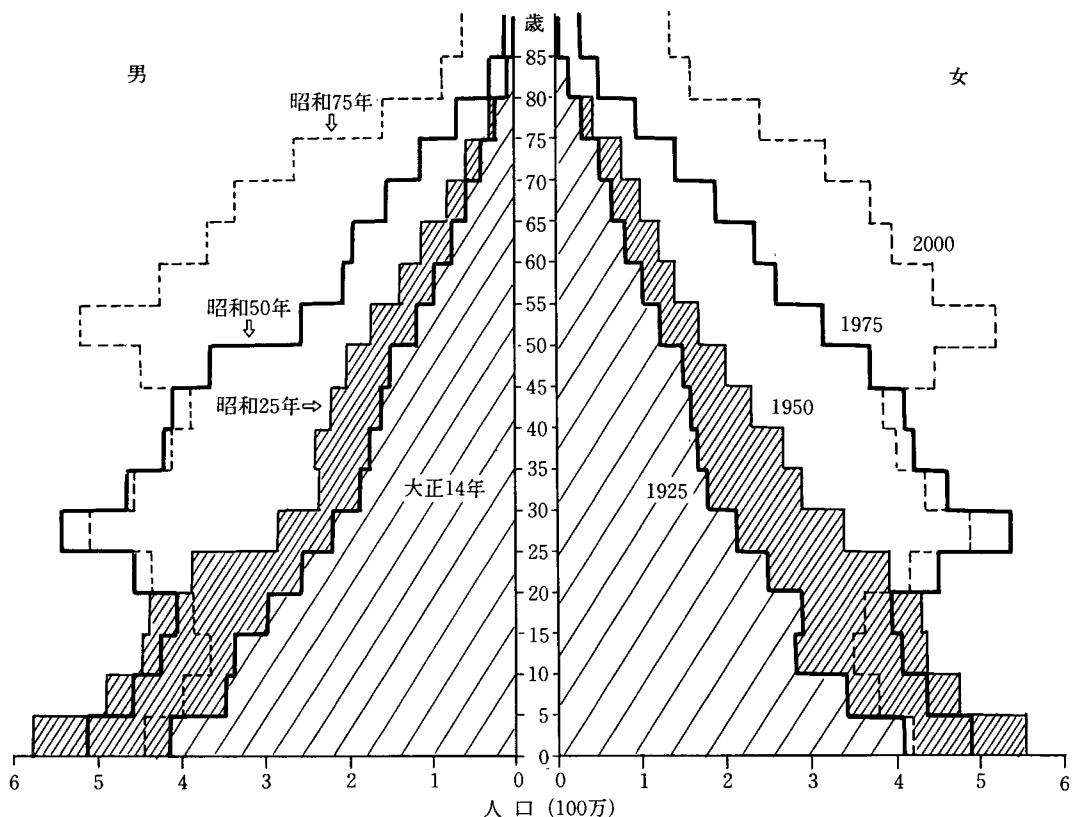
2.2 年齢構造の変化と世代間人口比率の変化

① 年齢構造の変化

世代別の人口学的な特徴は、年齢構造の上にも反映している。いいかえると、出生率と死亡率の変化すなわち多産多死から少産少死への人口転換は、日本人口の年齢構造の急激な変化をもたらした。図2—4は、1925年から2025年まで、25年間隔の人口ピラミッドをかさねたものである。

1925年の人口ピラミッドは、多産多死社会に共通してみられる典型的な富士山型をしている。1950年の人口ピラミッドは、山の裾野が広がった形となっている。増加した25歳未

図2-4 男女、年齢別人口の推移：1925-2000年



資料：総務庁統計局『国勢調査報告』および人口問題研究所『日本の将来推計人口』（昭和61年12月推計）。

満の人口は、1)昭和の初期から乳幼児死亡率が急速に低下したことから、生残する子供数が急増した終戦時に20歳未満の人口と、2)戦後のベビーブーム世代である。

1975年の人口ピラミッドは、25歳から49歳の人口が25年間に倍増し、25歳未満の人口は1950年とほぼ同規模であることを示している。2000年の人口ピラミッドは、凹凸があるものの釣り鐘型のいわゆる少産少死の人口ピラミッドとなっている。

要するに、日本の人口ピラミッドは、75年間に、多産多死社会をあらわす典型的な富士山型から、少産少死社会にみられる釣り鐘型へと変化をするが、このような変化は1950年までの出生率と死亡率の推移を反映したものである。

② 世代間人口比率の変化

年齢構造の変化を、世代別・年齢（25歳階級）別の人口数にまとめてみたのが、表2-1である。この表から、1900年から25年までに出生した第1世代は、その子供の世代にあた

表2-1 年齢（25歳階級）別人口：1950, 1975, 2000年

世 代	1950(昭和25)		1975(昭和50)		2000(昭和75)	
	年齢	人口(1000)	年齢	人口(1000)	年齢	人口(1000)
第1世代 1900-1925年	25-49歳	25,164	50-74歳	20,764	75歳以上	8,452
第2世代 1925-1950年	0-24歳	46,260	25-49歳	44,048	50-74歳	39,641
第3世代 1950-1975年 1975-2000年	-	-	0-24歳	44,241	25-49歳	43,580
	-	-	-	-	0-24歳	39,519

資料：総務庁統計局『国勢調査報告』および人口問題研究所、1987,『日本の将来推計人口』(昭和61年12月推計)。

表2-2 親と子の世代間比率：1925-2025年

世 代	1925 (昭和5)	1950 (昭和25)	1975 (昭和50)	2000 (昭和75)	2025 (昭和100)
親から見た子の数 老親世代1代あたりの 若親世代(25-49歳)人口	2.17	2.17	2.12	1.10	0.98
若親世代1人あたりの 子世代(0-24歳)人口	1.84	1.84	1.00	0.91	0.99
子から見た親の数 若親世代あたりの 老親世代(50-74歳)人口	0.46	0.46	0.47	0.91	1.02

資料：表2-1による。

る第2世代の約半分であること、第2世代以降の人口はほぼ同数でいることがわかる。なお、1975年から2000年までの人口数は、最近の出生率低下によって、親の世代よりも若干少なくなるものとみられる。

この表を基に世代間の人口比率を計算してみると、表2-2に示したように、1975年まで50-74歳の老親世代は常に2倍の子供世代を持っていたこと、したがって親は同居相手を選択する余地とバックアップを持っていたことがわかる。しかし、2000年以降になると、老親世代とその子供の若親世代は同数となっており、同居相手を選択する余地などまったくないことになる。

子供から見た老親扶養の負担は、現在までは50%であるが、これから扶養負担は100%というこれまでなかった新しい状況になってくる。

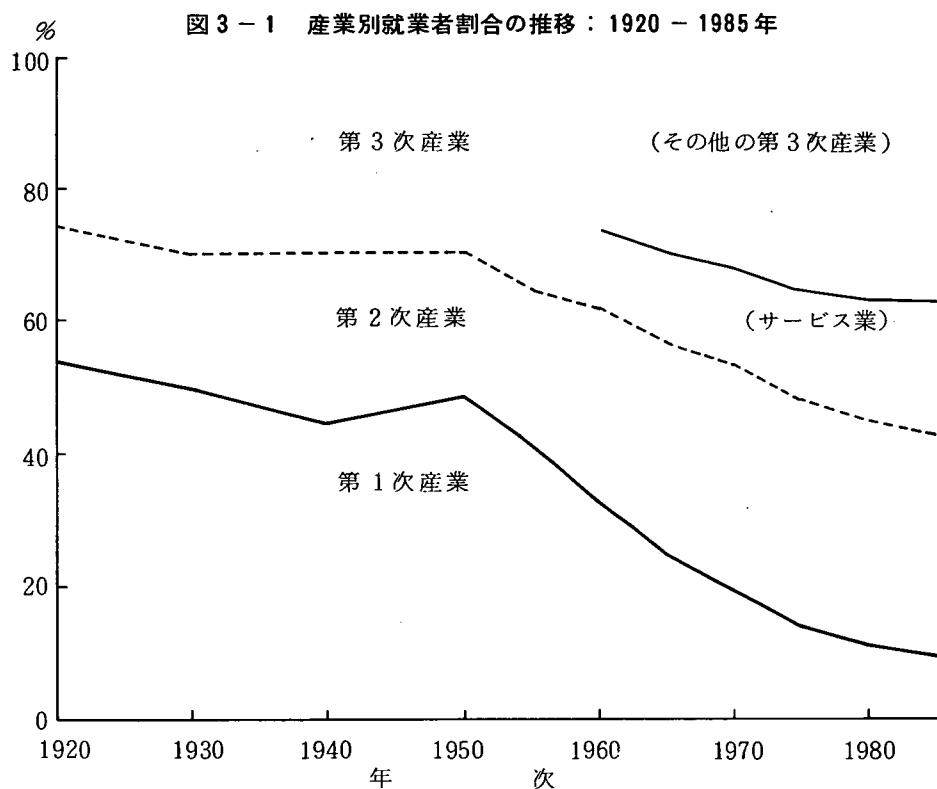
このように戦後の短期間に実現した出生率と死亡率の急速な低下は、高齢者の同居による扶養の人口学的条件を大きく変化させた。すなわち、1925年以前に出生した現在の高齢者世代（第1世代）は、多産多死を経験した世代で、現存する人口数は少なく、その生存する子供数は親世代の約2倍である。1925年から1950年までに出生し、これから65歳となる現在の向老期世代（第2世代）は、兄弟数は多くしかも生残率が上昇した多産少死世代で、生存している親の約2倍の人口が生存している。したがって、親（第1世代）の扶養と介護の負担は小さい。しかし、子供（第3世代）の数は少なく、今後は同居扶養を期待できることが非常に困難となる。1950年以降に出生した「長男・長女世代」（第3世代）は、少産少死世代で、親世代は長命で、子供世代と同数という負担率の大きな世代となる。

3. 世代間の経済的背景の変化

3.1 産業構造の変化と世代

① 産業構造の変化

「高度経済成長」は、農業社会から工業社会へ、そしてサービス社会へと産業構造を変化させるとともに、就業構造を、自営業とその家族従事者を中心とするものから、雇用者を中心とするものへと変化させるにいたった。



資料：総務庁統計局『国勢調査報告』。

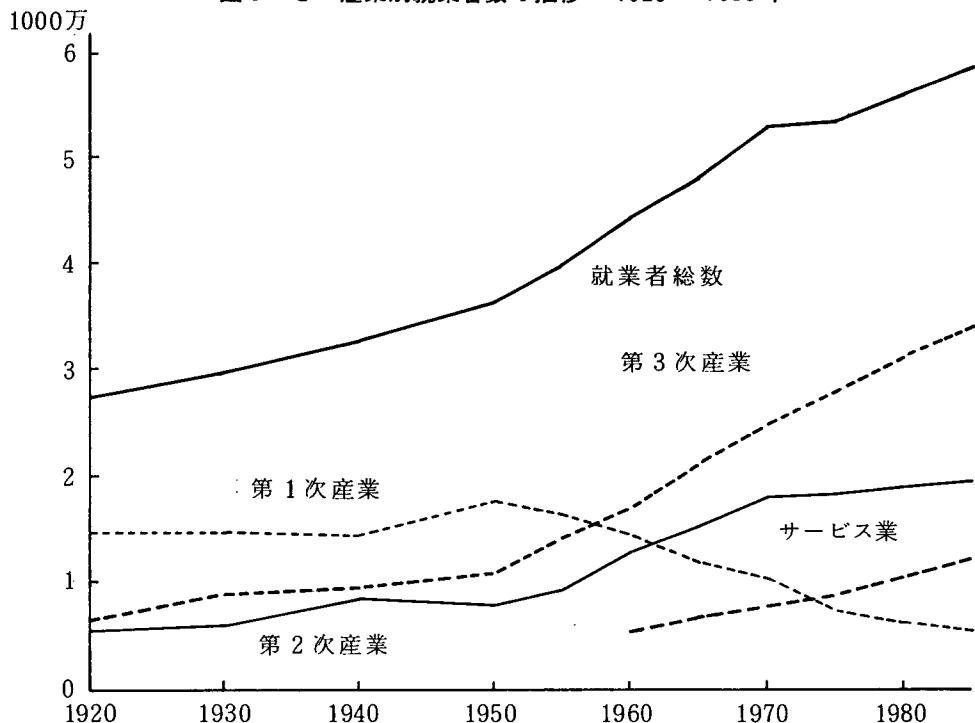
そこで、はじめに産業構造の変化を就業者の側面からみてみよう。図3-1に示したように、1920年では、第1次産業就業者の割合は53.8%で、その後就業割合は若干低下傾向にあったが、戦後の1950年には48.3%となった。1955年以降、急速に減少し1985年では9.3%となっている。戦前から増大傾向にあった第2次産業就業割合は、1970年に34.0%と戦後の20年間に12%の拡大をみた。しかし、その後は停滞傾向にあって、1985年では33.0%となっている。

第3次産業就業者割合は、戦後一貫して増大傾向にあった。1950年には29.7%にすぎな

かったが、1975年に過半数を超え、1985年には57.5%と戦前の第1次産業就業者割合を上回るようになっている。とくにこの10年間のサービス業就業者割合の増大は著しい。

このような産業構造の変化を、就業者数の変化としてみると、第一の特徴は、第1次産業就業者数は、農地の制約もあって明治初期から1960年ころまで約1400万と大きな変化がみられなかたこと、したがって、1920年の2700万人から1940年の3200万人へと、20年間に500万人増加した就業者は、すべて第2次と第3次産業に就業していた（図3-2）。

図3-2 産業別就業者数の推移：1920-1985年



資料：総務庁統計局『国勢調査報告』。

第二に、1950年から1970年までのいわゆる「経済の高度成長期」に就業者数は、3600万から5300万へと20年間に約1400万増加したことである。この増加は、戦前の20年間の増加の約3倍である。また、この間の第2次産業と第3次産業の就業者数の増加が著しく、しかも第1次産業就業者数は減少傾向に転じた。

第三に、1970年以降になると、就業者数の増加速度がやや小さくなるとともに、サービス業を中心とする第3次産業化が一段と進行している。

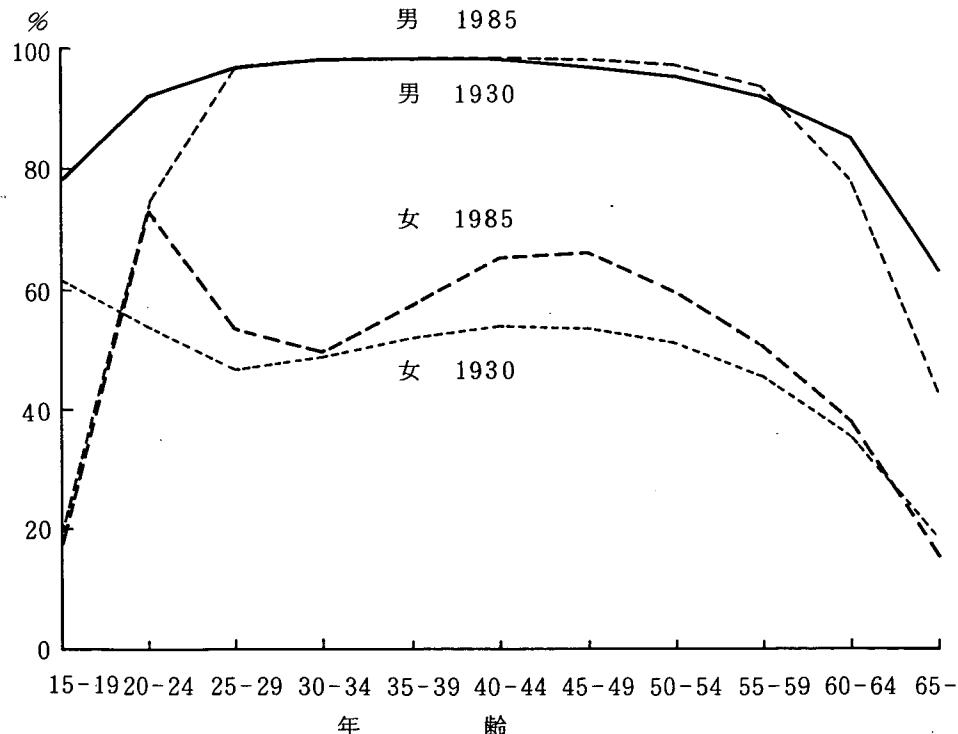
1920年から85年までの65年間に、就業者からみた産業構造は、第1次産業就業者を3分の1に、第2次産業と第3次産業の就業者数を、約4.4倍に増加し、その大部分が戦後の20年間に集中していることがわかった。

② 就業者数の急増の要因

ではなぜ、わが国の就業者数が、1950年から1970年にかけて急増したのであろうか。産業構造の変化は、具体的には、新規学卒就業者の産業別配分、産業別引退者、産業間就業異動あるいは一時的退職者や復職者の産業間格差によるものであるが、実態はどうであったのであろうか。

就業者は、労働する意欲のある人（労働力人口）から仕事のない人（失業者）を差し引いたものである。失業率が数%程度であったので、就業者数の増加は労働力人口の増加であった。そこで、図3-3に示した、1930年と85年の男女年齢別の労働力率をみると、25歳から59歳までの男子の労働力率は100%近くで、2つの年次間でほとんど差のこと、また同じ年齢層の女子の約半数は、昔も今も労働に参加していることを示していることがわかる。したがって、就業者数の増加をもたらした労働力人口の増加は、図2-4でみられるように、多産少死の第2世代が生産年齢人口となることによってもたらされてきたことがわかる。

図3-3 男女年齢別労働力率：1930, 1985年



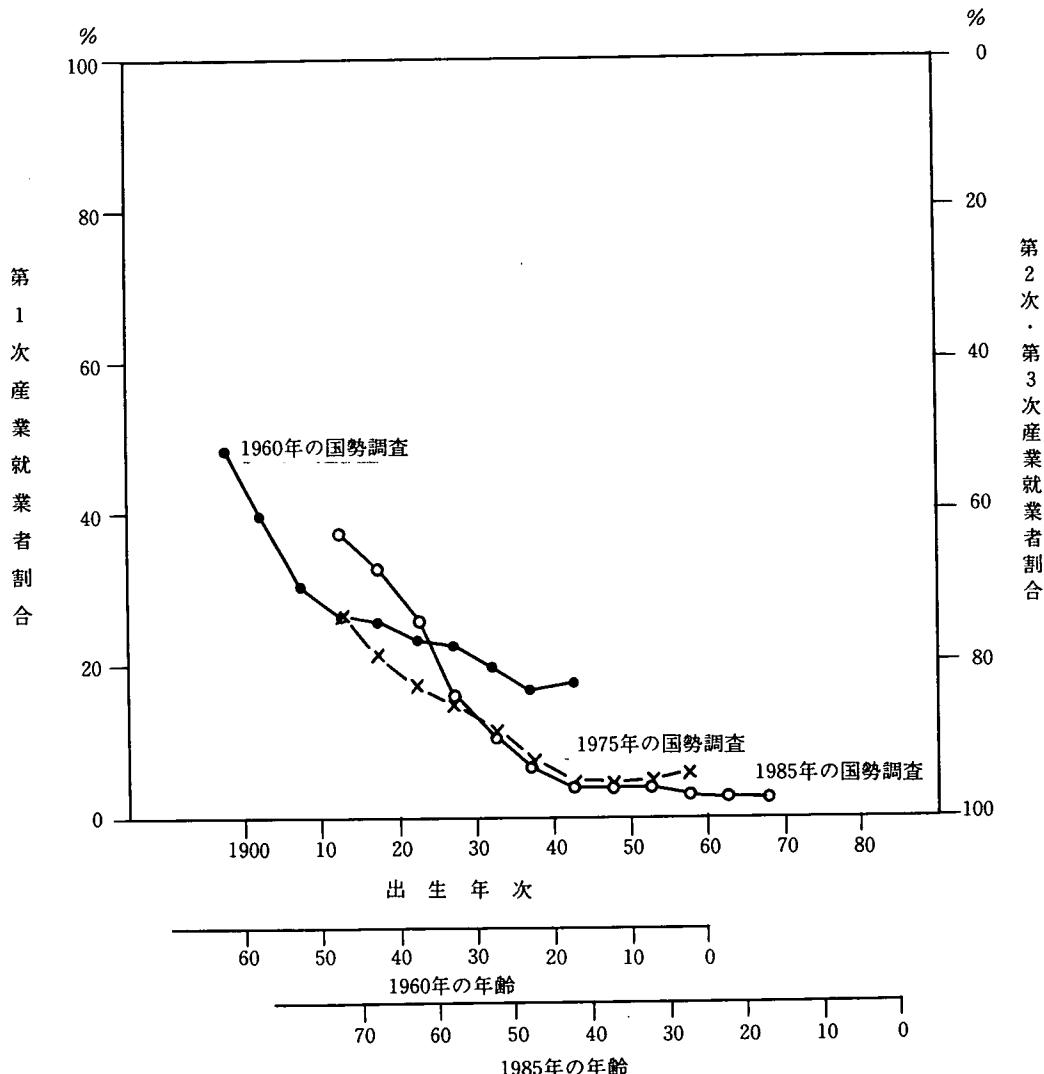
資料：総務省統計局『国勢調査報告』。

③ 世代別、産業比率の変化

また、図3-1に示してきた戦後の産業構造の変化の多くは、産業間の就業者移動よりも新規学卒就業者によってもたらされたものである。それは、年齢別の産業別就業者割合を、出生年次別に観察することによって、推測されるものである。

図3-4は、1960年、75年、85年の国勢調査の年齢別の第1次産業と第2次・第3次産業の就業者割合を出生年次によって整理したものである。1960年に25-29歳の人口を例にして説明すると、この世代の人口は1930年から35年までに出生した人々である。この世代

図3-4 出生年次別の第1次産業と第2次・第3次産業の就業者割合：日本、男子



資料：総務省統計局『国勢調査報告』。

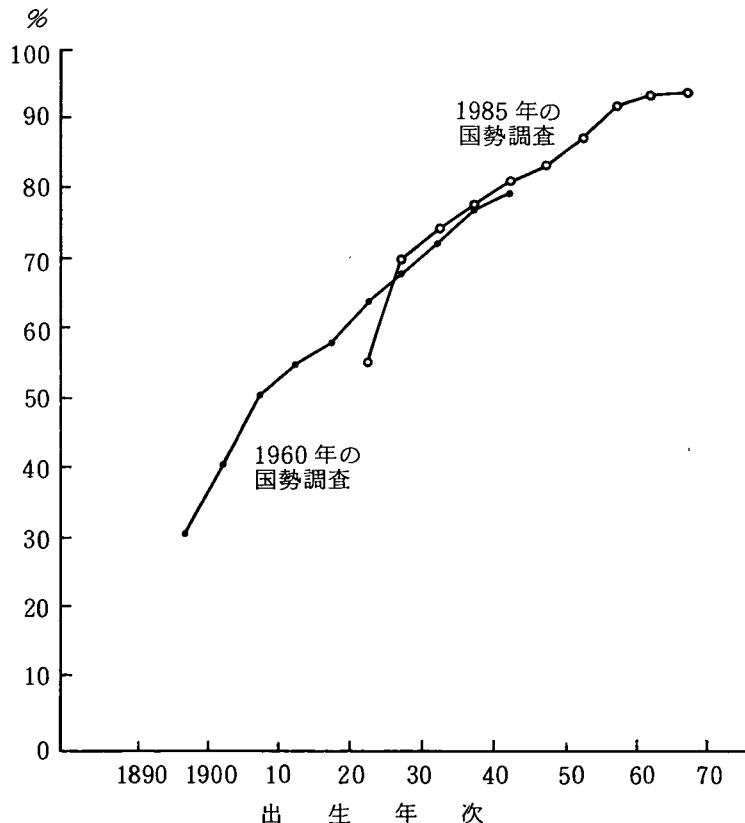
の男子は、1960年に12%が第1次産業に従事していたが、15年後の75年においてもその割合に変化がみられない。ところが、1985年に50—54歳となったときには第1次産業に従事するものの割合が20%近くになっていたことを示している。

2つの年次間で就業者割合の変化がなければ、その間における産業間の就業異動と退職と復職が、相殺されていることを意味している。また、就業者割合が低下すれば、それだけ他産業への相対的な流失があったことをしめしている。

そこで、この3年次の国勢調査から、世代ごとの第1次産業の就業者割合をみると、第1に国勢調査年次間の変化は少なく、世代間の格差が大きいこと、第2に1800年代から1940年ころまでに出生した世代では第1次産業の就業者割合は年々小さくなり、1940年以降に出生した世代ではわずかに3—5%にすぎないことがわかる。

このことは、第1に出生した年次・卒業した時代によって、就業している産業すなわち人々の生活の経済的基盤が大きく変化していること、第2にこのままでは第1次産業就業者の割合は、5%以下になるとともに、これから65歳となる人々は第2次・第3次産業の

図3-5 出生年次別雇用者割合：男



資料：国勢調査の結果に基づく算定。

就業者、すなわち生涯を雇用者として送ってきた人々が多くなることを推測させる。

④ 就業者のサラリーマン化

そこで、1960年と1985年の2つの国勢調査の年齢別雇用者割合から、出生年次別のサラリーマンの割合の推移をみると、1900年頃に出生した世代の30%から、1960年代の93%までほぼ直線的に増大していることが一目で理解されよう(図3-5)。なお、1960代以降に出生した世代では、サラリーマンの割合は93-94%前後となっている。

第1世代の多くは、第1次産業に従事していた。しかし、第2世代の人口増加とともに多くの就業者の増加に対応した、1960年代以降の日本経済の変化は、新規学卒就業者の非1次化とともに、農業に従事していた第2世代の第2次・第3次産業への異動をもたらし、第3世代にいたっては第1次産業の割合は5%未満となり、人々の経済生活を自営業的生活からサラリーマン的生活へと変化させることになった。

3.2 老後の経済生活に対する意識と実態

産業構造の急激な変化は、高齢者の経済生活にも大きな影響をもたらすことになった。しかし、老後の生活に対する考え方はどうになっているのであろうか。また経済生活の基盤はどうなっているのであろうか。こうした点を次にみてみよう。

1986年に総務庁が実施した「老人の生活と意識に関する国際比較調査」によると、タイは家族すなわち子や孫からの援助を期待し、デンマークとイタリアは社会保障に全面的に期待しているのに対して、わが国の高齢者は、その経済的基盤について、アメリカと同様に、自助努力を中心とし、社会保障を従とする考えが比較的多い。

そこで、つぎに具体的な収入源をたずねた結果をみると、韓国(1981年調査結果)とタイでは、子供からの援助によるものが最も多く、アメリカとイギリスでは公的年金を筆頭にして財産収入あるいは就労と私的な年金を挙げている。しかし、わが国は、公的年金(34.9%)、就業による収入(31.3%)とするものが多く、ついで子供からの援助(15.6%)となっている。

ところで、わが国の公的年金とくに老後の生活に密着した老齢年金あるいは退職年金はどのようにになっているのであろうか。現在の年金受給者と年金額を示した表3-1によると、低額の年金受領者が大部分である。

すなわち、年金額が35万円の国民年金(拠出年金)の受給者は、受給者の47.3%と最も多くを占めている。これに、年金額が33万円の国民年金(福祉年金)の受給者の13.8%を加えると、高齢の受給者の61.1%の年金額は約35万円となっている。しかし、年額154万円

表3-1 老齢(退職)年金の受給件数と1件当たり金額: 1987年3月

年金の種類	受給者数	構成比	1件(人)当たり金額(円)	備考
厚生年金保険(旧法)	3,441,520	23.5	1,539,232	老齢厚生年金
(新法)	194,827	1.3	1,214,168	
船員保険(旧法)	79,692	0.5	2,170,372	*
国家公務員等共済組合(旧法)	838,066	5.7	2,103,381	*
[JR, NTT, タバコ含む](新法)	24,806	0.2	2,223,580	△
地方公務員等共済組合(旧法)	867,863	5.9	2,280,877	*
(新法)	6,195	0.0	2,004,400	△
私立学校職員等共済組合(旧法)	17,823	0.1	1,845,928	*
(新法)	1,249	0.0	861,810	△
農林漁業団体職員等共済組合(旧法)	94,396	0.6	1,541,887	*
(新法)	5,631	0.0	1,236,579	△
国民年金(拠出年金)	6,929,315	47.3	345,813	(福祉年金)
(福祉年金)	2,020,443	13.8	326,400	
基礎年金	122,825	0.8	336,926	
計	14,644,650	100.0		

資料: 各制度別の報告書による昭和61年度末現在。

1. *の旧法は退職年金、減額退職年金を併せたものである。
2. △の新法は退職共済年金である。

表3-2 老齢年金受給者の推計

(万人)

年次	国民年金 (旧法)	厚生年金 (旧法)	老齢基礎年金	老齢厚生年金1)	65歳以上の人口
1986	758	341	1,061	349	1,255
2000	970	767	1,704	728	1,994
2015	1,027	1,196	2,232	1,106	2,731
2025	936	1,281	2,398	1,055	2,708

資料: 厚生省年金局、『厚生年金保険・国民年金 昭和59年財政再計算結果』、1985年。

- 1) 厚生年金保険の被保険者期間が25年以上の者。

の厚生年金保険からの年金受給者は23.5%、年額200万円以上の各種の年金受給者は12.3%にすぎない。したがって、現在では年金収入で生活費のすべてをまかなうわけにはいかないと思われる。

現在、国民年金の受給者が最も多くなっているのは、年金制度の諸改革とともに、すでにみてきたように現在の高齢者の多くが農業あるいは非農林自営業に従事していたことに

もよるものである。戦後の高度経済成長期に会社員となった膨大な厚生年金保険加入者は、これから順次退職していくので、厚生年金保険からの年金受給者が急増することになるので、年金額のもつ意味は現在以上に老後の生活にとって重要なものとなる。

表3－2に示した厚生省の1984年推計によると、国民年金（旧法）の受給者は、1986年現在758万で、2000年には970万、2015年には1027万まで増加するが、その後は減少傾向に転じると予測されている。これに対して、厚生年金保険からの受給者は、1986年では国民年金の半分にすぎないが、2015年には国民年金の受給者を上回り、その後も1200万台を推移するものと推計されている。

なお、新しい年金制度に取り入れられた老齢基礎年金は、65歳以上の人口の増加に対応しながら増えていく。また、老齢基礎年金の要件と厚生年金保険の被保険者の期間を満たしている「老齢厚生年金受給者」は、旧法の厚生年金の老齢年金受給者と同様な増加をするものと推計されている。このようなことから、老齢者の平均的年金水準も次第に向上していくものと考えられる。

4. 世代間の文化的背景の変化

4.1 人口の都市集中と生活の場の変化

① 人口の都市化

戦後の社会変動のもう一つの側面は、人口の大都市集中である。人口の大都市集中は、人々の生活の場を大きく変化させることになった。

都市と農村の区別は、その時系列変化を観察しようとすると、統計的な制約をうけることになるが、ここでは市部人口と郡部人口、あるいは人口集中地区（DID）人口とそれ以外の地区の人口の2つの定義を用いることにしよう。

市部人口割合は、1920年の18.0%から1985年には76.7%とほぼ4.2倍に増大した。市部人口割合は、第2次世界大戦の期間と敗戦直後に一時的な低下を示したが、傾向としてみると1930年から1975年まで一貫して上昇傾向にあった。とくに、1950年の37.5%から1955年の56.3%、1960年の63.5%へと10年間に急上昇した。この多くは、町村合併促進法による行政区域としての市域が著しく拡大したことによるもので、市域の中に農村的地域を含むようになってきた。そこで、統計局は1960年の国勢調査から人口集中地区（DID）を設定し、水増しされない「眞の都市的人口」の計測をはじめた。その結果によると、人口集中地区人口の割合は、1960年の43.3%から、ほぼ直線的に増大し、1985年では59.9%となっている。

都市的地域の人口割合の上昇は、農村と都市の間における出生と死亡の格差、農村から都市への人口移動、農村と都市の間における国際移動の格差、および農村的地域が都市的地域に変化することによってもたらされるものである。

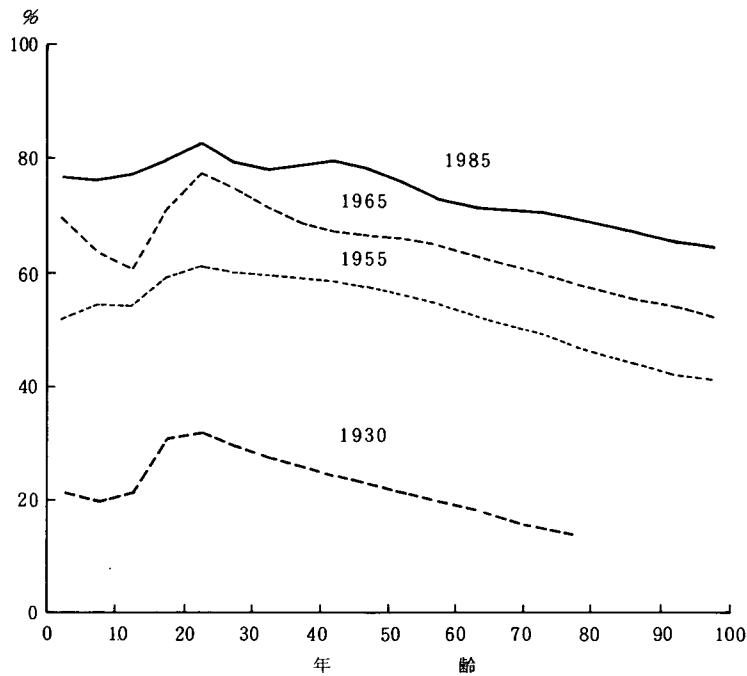
戦後の市部人口割合の上昇の要因を分析してみると、自然増加と社会増加の両者によるものと、市域の拡大によるものがほぼ半々であった。¹⁾いいかえると、地域間移動をすることなく、かなりの人々は農村居住者から都市居住者に変化したことになる。

いずれにせよ、人口の8割が農村に居住する時代から、過半数が都市的地域に居住するようになったが、その変化すなわち人口の都市化は、戦後の25年間に急速に進行した。

② 年齢と世代からみた都市的地域の人口割合の変化

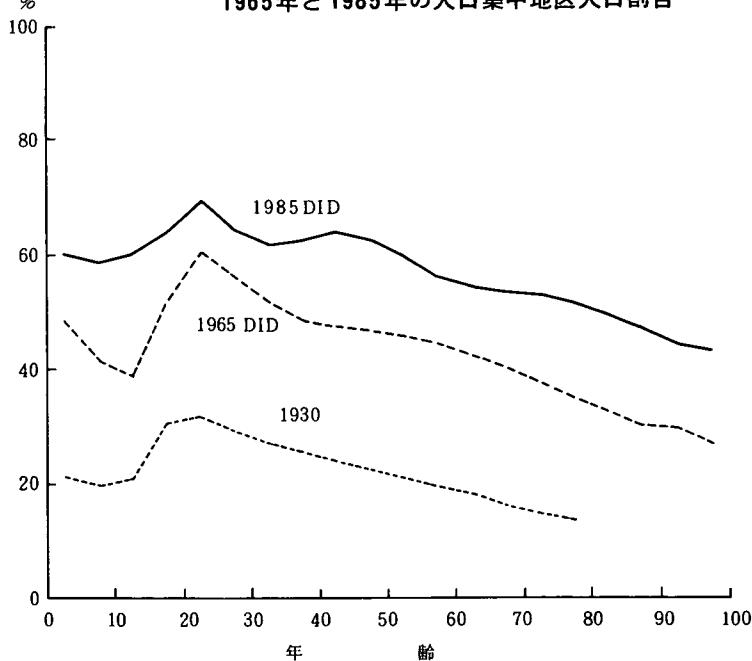
人口都市化を年齢別に示したものが、図4-1と4-2である。図4-1は、戦前の1930年と戦後の3年次の年齢別市部人口割合を示したものである。この図から、第1に1930年から1955年にかけてすべての年齢で市部人口割合が急速に上昇したこと、第2に15-24歳の青年期人口は、いつの時代でも都市的生活者の割合が最も高く、人口都市化の先端すな

図4-1 年齢別、市部人口割合：1930, 1955, 1965, 1985年



資料：総務庁統計局『国勢調査報告』。

図4-2 年齢別、1930年の市部人口割合および
1965年と1985年の人口集中地区人口割合



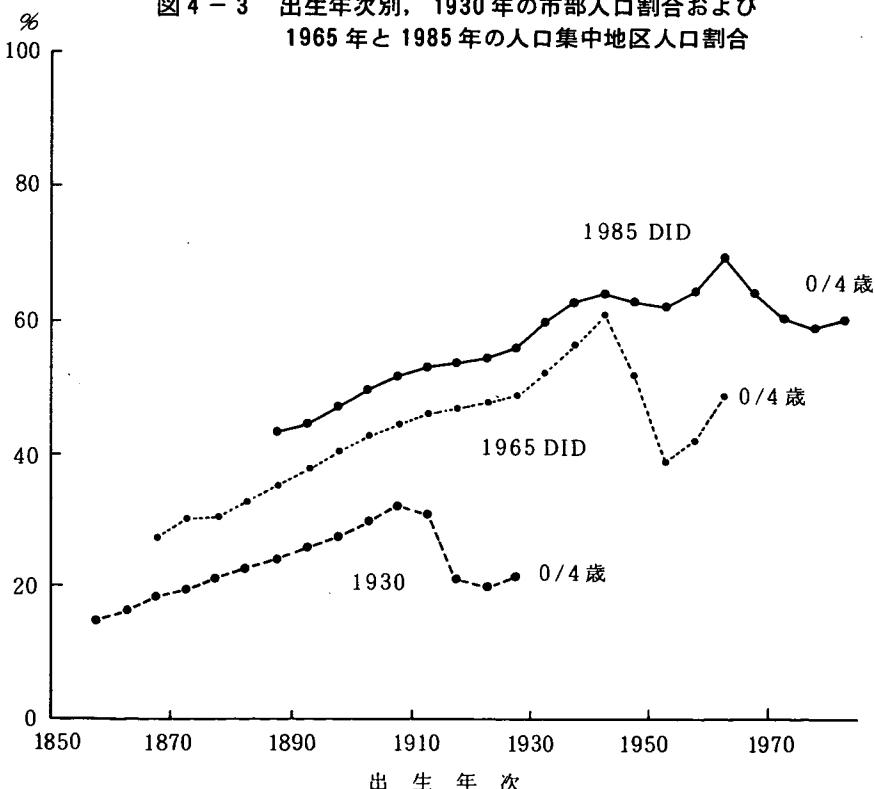
資料：総務庁統計局『国勢調査報告』。

わち農村から都市への移動者を中心であることがわかる。

1955年以降の市部人口に農村的地域の居住者を多く含んでいることから、図4-2では市部人口に加えて1965年と1985年の人口集中地区（DID）人口割合を年齢別に示したものである。この図から、年齢パターンが、年代によって大きく変化していることが指摘できる。地域間移動が開始される前の10-14歳と、移動を開始した20歳前半を比較してみよう。1930年では21%と32%でその差は11%、1985年では60%と69%でその差は9%と、水準の差はあるものの、2つの年齢間の差は10%程度である。これに対して、1965年では、39%と60%とその差は21%と2倍以上の差となっている。このことからも、1960年代に農村から都市への移動が顕著であることがわかる。

つぎに、このような年次と年齢による変化を、世代に分けてみたのが図4-3である。この図は、3回の国勢調査における都市的地域に居住する人の割合を出生年次ごとに整理したもので、年次間の変化が大きければそれだけ、その間の変化量があったことを示すことになる。

図4-3 出生年次別、1930年の市部人口割合および
1965年と1985年の人口集中地区人口割合



資料：国勢調査の結果に基づく算定。

この図から、出生地と現在の居住地の2つの視点から、つぎの3つに世代区分することができる。第1の世代は、1910年代までに出生した世代である。この世代は1930年当時、市部人口割合は約20%、1985年では人口集中地区人口割合は40%から50%まで上昇している。しかし、30歳以上の地域間移動率の水準から、上昇の多くは都市的地域の拡大によるものと推測される²⁾。要するに、この世代は農村で生まれ、農村的性格の強い地域で生活をしてきた世代ということができよう。

第2の世代は、1920年代から1950年代までに出生した世代である。1930年の14歳未満の市部人口割合が示すように、1920年代の出生世代の80%は農村生まれである。また、1965年の10-14歳人口の人口集中地区人口割合は40%未満である。この年齢層の人口は、1950年代前半の生まれであることから、1920年代から1950年代前半までの世代の出生地は、農村が過半数であることがわかる。しかし、1985年の人口集中地区人口割合が示すように、現在では55~63%の人口が都市的地域で生活をしている。したがって、この世代の多くは、農村で生まれ、都市で生活をしている人々ということになる。

第3世代は、1960年代以降に出生した、都市で生まれ都市で生活をする、文字どおりの都市世代である。1965年の0-4歳人口すなわち1960年代前半に出生した人口の49%がすでに人口集中地区に居住していた。また、1985年では第3世代の60%から70%が人口集中地区に居住しているからである。

このように、人口の都市化を世代別に観察すると、第1世代の多くは、農村で生まれ、農業に従事し、農村で生活している。第2世代の多くは、農村で生まれたが、就職と進学で次々と大都市に転入し、そこでサラリーマン生活を始めた。農村に帰れる者は少なく、その多くはこれから大都市で生活を過ごすことになる。そして、第3世代は、はじめて都市で生まれるもののが世代の過半数を占めるようになり、その生活のほとんどを都市で生活する世代ということになる。

1) 伊藤達也、1986、「地域人口の変動要因」、黒田俊夫編、『日本の人口都市化と開発』、アジア人口・開発協会、81-90ページ。

2) 1960年の国勢調査の結果によると、1959年10月から1960年9月までの1年間に住所を変更した人口は9176万人で、1歳以上人口の7.9%であった。これを年齢別と従前の住所地別に1年間の移動率を計算してみたのが参考表である。

参考表 年齢別、1年前の常住地別移動者の割合

(%)

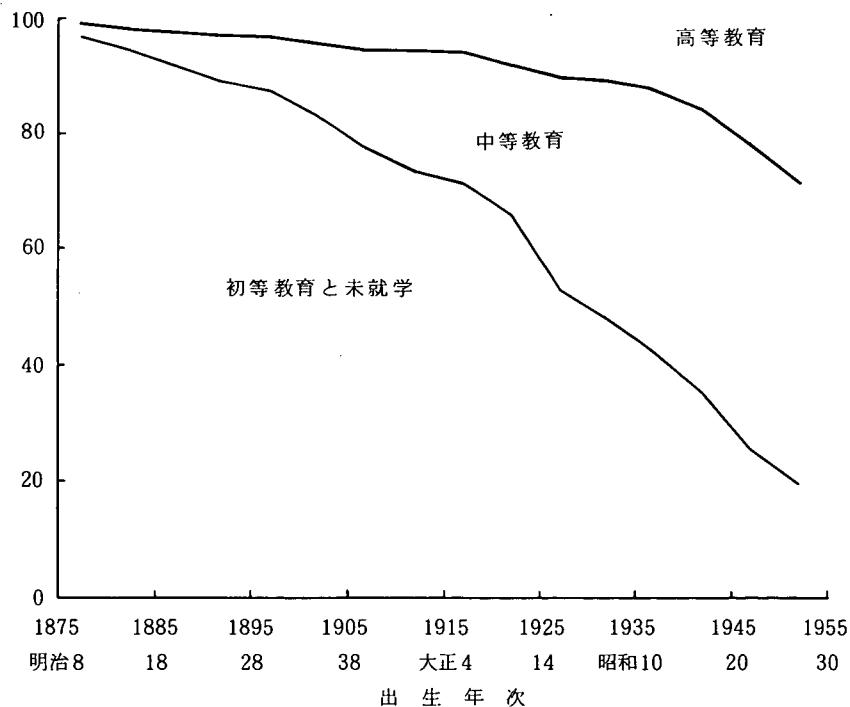
年 齢	総 数	同 市区町村内	同一府県内 市区町村間	都道府県間
総 数	7.9	2.2	2.8	2.8
1 - 14 歳	4.4	1.6	1.6	1.2
15 - 19	14.2	2.3	4.5	7.4
20 - 24	18.1	4.5	6.5	7.1
25 - 29	15.3	4.6	5.9	4.8
30 - 39	7.9	2.5	3.0	2.3
40 - 49	4.6	1.5	1.6	1.4
50 - 59	3.6	1.2	1.3	1.0
60 歳以上	2.7	1.0	0.9	0.8

資料：総理府統計局、1963、『日本の人口 昭和35年－昭和35年国勢調査の解説』、208 ページ。

4.2 高学歴化の進行

生活の場の変化は、同時に学歴構成の変化でもあった。国勢調査では、10年ごとに教育程度を調査している。そこで、1960年と1980年の国勢調査の結果を基に、出生時期別に教

図 4-4 出生年次別、学歴構成



資料：国勢調査の結果に基づく算定。

育程度別の割合を計算してみた。2つの調査の差が極めて小さいので、中間世代については平均値によって示した。

図4-4に示した世代別の学歴構成をみると、1920年代までに出生した第1世代の多くは、義務教育あるいは未就学の者で、中等教育以上の者の割合は極めて少ない。すなわち、1800年代の出生者の90%が未就学と初等教育修了者、また1920年代の出生者においても過半数が初等教育修了者であった。

1930年代から1940年代に出生した世代は、出生時期が遅くなるほど、中等教育の卒業者の割合が増大していた。1930年代の世代の中等教育修了者は40%台、1950年代では50%台へと上昇している。しかし、大学・短大以上の高等教育の卒業者の割合は、年次的に上昇傾向にあるものの、その水準は6%から16%といったところにあった。

文部省の学校基本統計調査によると、1975年の18歳人口に対する大学と短大への進学者の割合は37.8%に達した。その後、高等教育機関への進学者の割合はやや低下傾向にあるものの最近にいたるまで30%台を示している。いいかえると、1950年代の中ごろからの出生者の3分の1以上が高等教育修了者ということになる。同時に、初等教育修了者の割合は5%未満にまで低下している。

このように、戦後の社会変動と人口の変動は、3つの世代の間に、親子の世代間比率ばかりでなく、生活の経済面あるいは生活の場と教育水準にも大きな違いをもたらすことになった。

5. 同居・別居の実態

5.1 高齢者の同居者

① 高齢者の世帯構成

戦後の人団と社会の変動は、高齢期の生活にどのような変化をもたらしたのであろうか。戦前のように世帯規模が大きく、農家や商店など自営業中心の社会では、家産を相続した後継ぎとその同居家族による家庭内での扶養と介護が可能であった。しかし、一夫婦あたりの生涯出生児数が減少し、世帯員が少なくなるとともに、就業者の80%近くが雇用者となり、また進学率が高い水準にあると、日常的な高齢者の扶養と介護を行うことのできる者が減少し、家庭内での扶養と介護が非常に困難となってくる。そこで、はじめに現在の高齢者し同居別居の状況とその年次推移、これから高齢者となる人々との世帯構成の違いを、みてみることにしよう。

1985年の国勢調査の結果によると、65歳以上の高齢者1247万のうち子供らと同居している高齢者は817万（高齢人口比65.5%）であった（表5-1）。そのうち、既婚の子供との同居者は661万（53.0%）で、未婚の子供と同居している高齢者は156万（12.5%）であった。

子供らと同居していない高齢者は430万（34.5%）である。その内訳をみると、夫婦のみで生活している者が256万（20.6%）と最も多く、つぎに多いのが一人暮らしの高齢者の118

表5-1 高齢者の世帯構成：1985年

（1,000, %）

世 帯 構 成	65歳以上の人口		〔参考〕総人口	
総 数	12, 468	100. 00	121, 049	100. 00
子との同居者	8, 167	65. 50	100, 697	83. 19
既婚の子供との同居	6, 605	52. 98	36, 654	30. 28
未婚の子供との同居	1, 562	12. 53	64, 043	52. 91
子と同居していない者	4, 301	34. 50	20, 353	16. 81
夫婦のみ	2, 565	20. 57	10, 424	8. 61
一人暮らし	1, 181	9. 47	7, 895	6. 52
非親族世帯の世帯主	11	0. 09	73	0. 06
非親族世帯員	} 554	4. 36	246	0. 20
施設等の世帯員			1, 715	1. 42

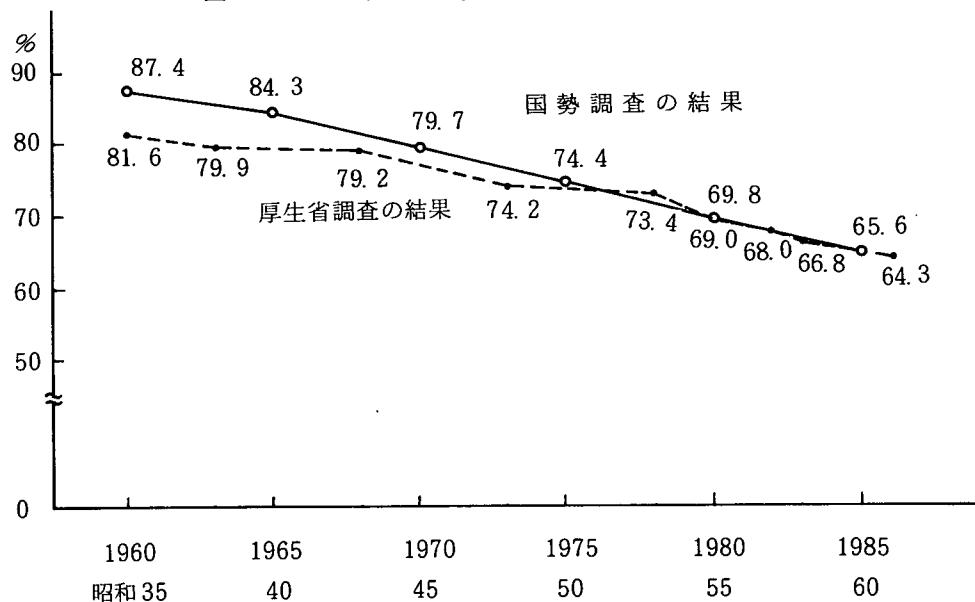
資料：総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』。

万(9.5%)である。血縁関係の無い者との同居者は極めて少ない。また、各種の老人ホームの居住者や病院に長期入院者は約55万(4.4%)であった。

同居しているのが、息子夫婦か、娘夫婦か、それとも未婚の子であろうか。1974年の「老人親扶養に関する調査」(総理府)によると、子供と同居している60-74歳の高齢者の62.9%が息子夫婦と同居、11.0%が娘夫婦と同居、そして25.9%が未婚の子と同居していた。居住地域別にみると、町村部と人口15万未満の小都市では、息子夫婦との同居が約70%であったが、大都市地域では46%と過半数を下回り、未婚の子との同居率42.6%とほぼ同じ水準となっている。この結果は、1985年の東京都社会福祉基礎調査の結果においても裏付けられている。この調査によると、65歳以上で子供と同居している高齢者の45.6%は既婚の息子と同居、13.2%は既婚の娘と同居、そして41.2%が未婚の子と同居していた。

②高齢者の子供らとの同居率の推移

図5-1 65歳以上の高齢者の子供との同居率の推移



資料：昭和35年、38年は厚生省(統計情報部)『高齢者実態調査報告』

昭和43年は同『高年者実態調査報告』

昭和48、53年は厚生省(社会局)『老人実態調査』

昭和55、57、58年は厚生省(統計情報部)『厚生行政基礎調査』

昭和61年は厚生省(統計情報部)『国民生活基礎調査』

および総務省統計局『国勢調査報告』の各年版

つぎに高齢者の子らとの同居率の年次変化をみると、1年ごとに1%づつ低下していることがわかる。図5-1に示したように、国勢調査の同居率は、1965年の84.3%から1985年の65.6%へと、最近の20年間に19%の低下を示しているからである。なお、厚生省の高齢者に関する実態調査の同居率は、1975年まで国勢調査よりやや低い水準を示していた。これは厚生省の調査が、「子供との同居」が実子との同居に限定されており、子の配偶者(嫁)あるいは孫と生活を共にしている高齢者を「子供と別居している者」に分類したことによるものである。

5.2 同居率の社会経済的格差と地域的格差

① 同居率の社会経済的格差

つぎに高齢者のいる世帯割合を世帯の経済構成別に計算してみると、大きな違いがみられる。農家および自営業者の世帯と非就業者世帯では高齢者のいる世帯が半数以上となっているが、サラリーマン世帯では高齢者のいる世帯が非常に少ない。

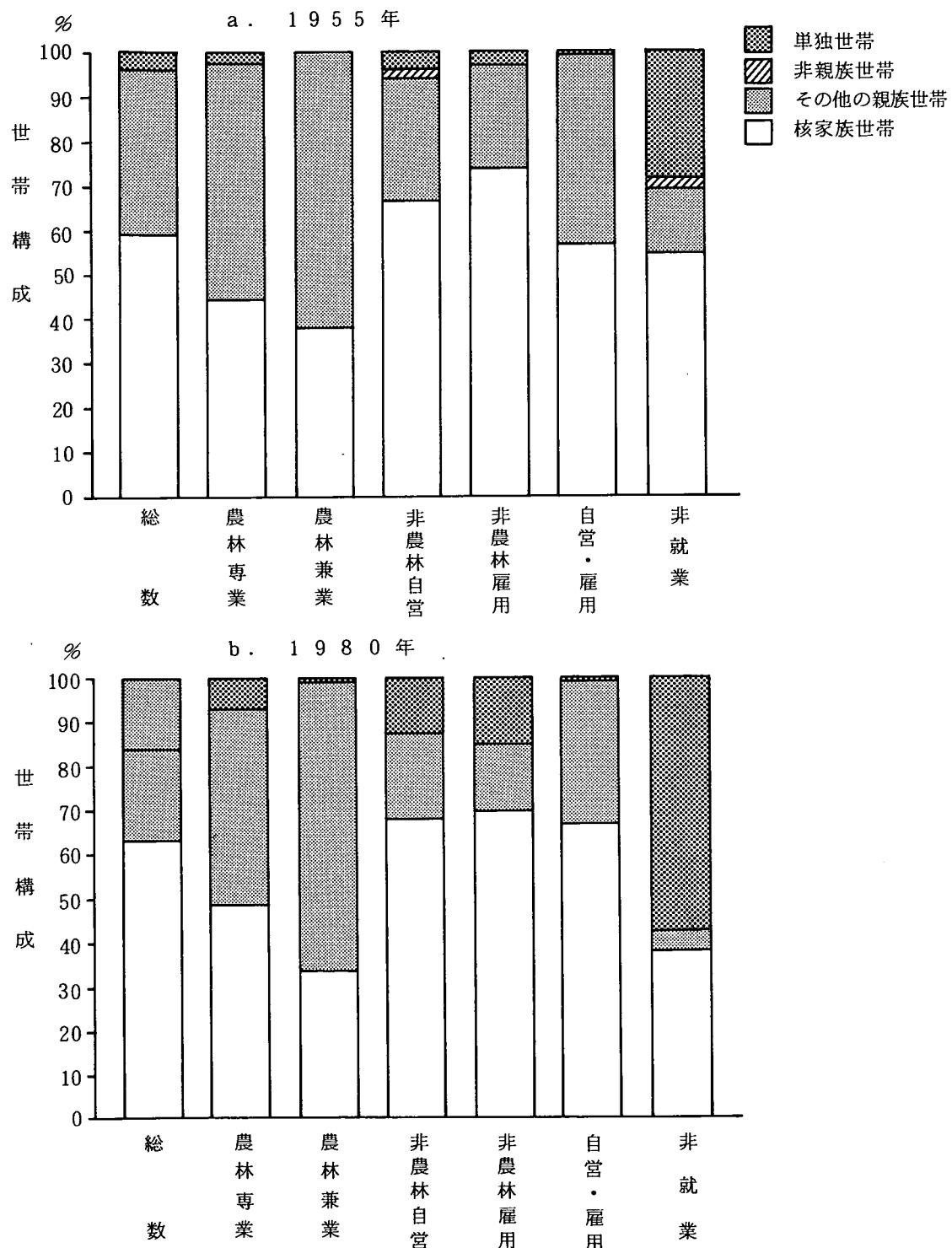
1985年の国勢調査によると、高齢者の数が比較的少ないものの農林漁業・非農林漁業就業者世帯（いわゆる兼業農家）では、高齢者のいる世帯割合が55%と最も高く、つぎに農林漁業就業者世帯（いわゆる専業農家）の54%となっている（表5-2）。これは農家世帯

表5-2 経済構成別にみた高齢者のいる世帯の世帯構成：1985年

世帯の経済構成	一般世帯 (1,000)		65歳以上の親族のいる 世帯 (1,000)		65歳以上の 親族のいる 世帯割合 (%)
	世帯総数	世帯人員	世帯総数	世帯人員	
総 数	37,980	119,334	9,284	11,924	24.44
農林漁業就業者世帯	1,210	4,302	652	904	53.88
農林漁業・非農林漁業 就業者世帯	1,955	9,610	1,065	1,440	54.50
非農林漁業就業者世帯	30,401	98,293	5,479	6,841	18.02
非農林漁業・業主世帯	3,400	11,300	982	1,274	28.87
非農林漁業・雇用者世帯	24,417	76,222	3,787	4,672	15.51
非農林漁業・業主 雇用者の混合世帯	2,583	10,770	711	896	27.52
非就業者世帯	4,344	6,940	2,072	2,718	47.69
分類不能の世帯	71	190	16	21	22.30

資料：総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』

図5-2 世帯の経済構成別、家族類型別世帯構成：1955, 1980年



資料：総理府統計局『世帯および家族』（国勢調査特別集計結果）および『昭和55年国勢調査報告』。

の2世帯に1世帯に高齢者が同居しており、その割合は全国平均の2倍以上の水準である。3番目に高いのが非就業者世帯（48%）である。これはサラリーマン世帯が定年退職し、年金生活にはいると、この分類となるからである。したがって、高齢者のいる世帯割合が最も低いのは、世帯数が最も多い非農林漁業・雇用者世帯（すなわちサラリーマン世帯）で、その割合は16%となっている。

また、340万の非農林自営業世帯では、高齢者のいる世帯割合は28.9%となっており、どちらかというと農家よりもサラリーマン世帯に近くなっている。さらに、自営業と雇用者がいる混合世帯では、高齢者のいる世帯の割合は27.5%と、自営業の専業世帯とほぼ同じ割合を示している。

さらに、世帯の経済構成別に家族類型別の構成を示した図5-2によると、1955年と1980年あまり変化がないことがわかる。すなわち、核家族世帯の割合の最も小さいのはいわゆる「兼業農家」で、その割合は1955年で38%、1980年で34%、また「専業農家」での核家族世帯割合は、44%と48%であった。一方、核家族世帯割合の最も高いいわゆる「サラリーマン世帯」では、74%から70%へとわずかながら、核家族世帯割合の低下がみられた。

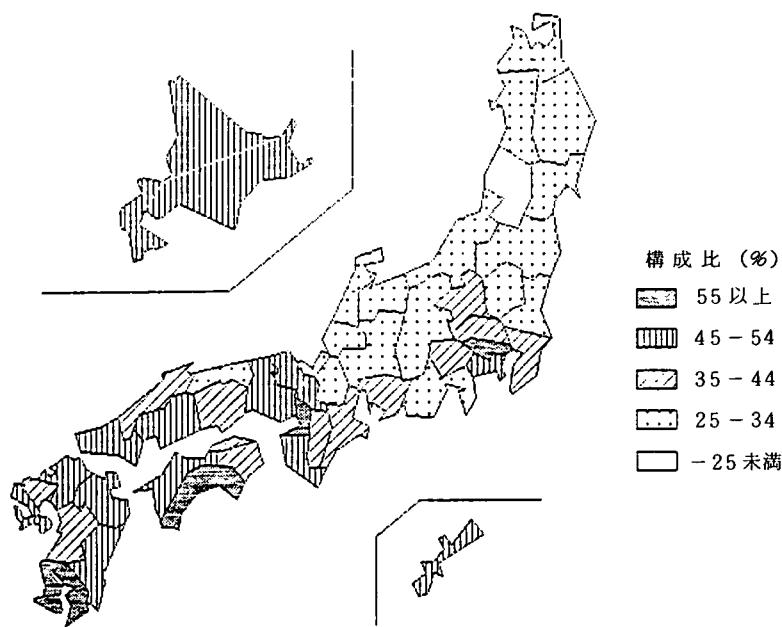
このような世帯の経済的背景と家族構成の安定した関係と、就業構造のサラリーマン化によって、世帯の核家族化が説明できるのであろうか。

② 同居率の地域格差

つぎに都道府県別に、高齢者の子供との同居率をみることにしよう。図5-3は、65歳以上の高齢者のいる一般世帯のなかで核家族世帯あるいは一人暮らし世帯（以下、老人核家族的世帯という）の割合を示したものである。この老人核家族的世帯割合の大きい府県は、東京、大阪を中心とした大都市地域と高知、鹿児島を代表とする西南地域であるのに對して、子供と同居している割合の大きい地域は、東北・北陸・東山・山陰地方となっている。

ところで、子供と同居している高齢者の割合は、これまでみてきたように、農家世帯では多く、サラリーマン世帯に少ない。しかるに、図5-4に示した都道府県別的一般世帯に占める雇用者世帯割合をみると、サラリーマン世帯の多いのは、南関東・東海・近畿といった大都市圏地域と北海道、広島、福岡で、老人核家族的世帯割合の高い高知と鹿児島の両県は、北東北よりもサラリーマン世帯の割合は小さい。したがって、高齢者の子供との同居あるいは別居は、経済的格差のみでは説明できない地域差のあることがわかる。また、過去の社会移動を反映した現在の老人人口比率との関係をみると、図5-5にあるように、老人人口比率の高い県の中に、鹿児島県や高知県のように大都市のある府県より

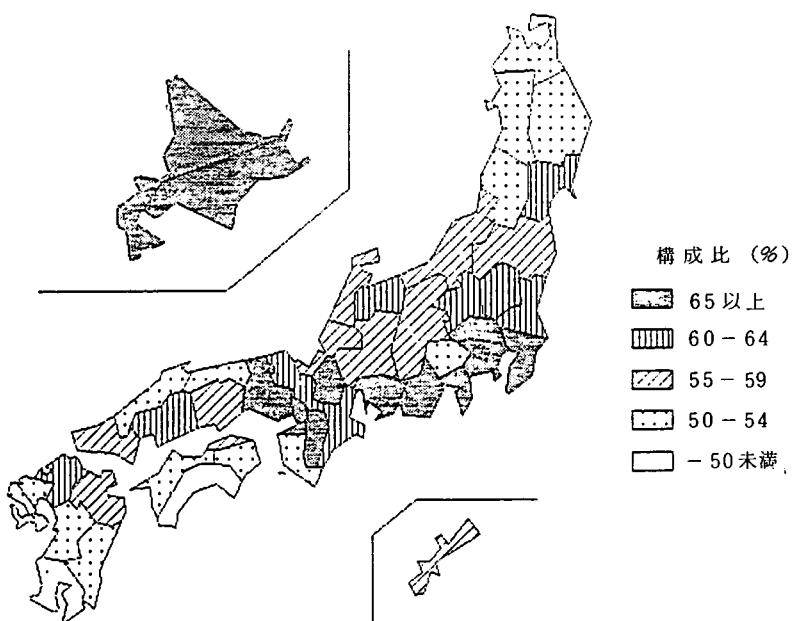
図 5-3 老人核家族的世帯割合¹⁾：1985年



資料：総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』。

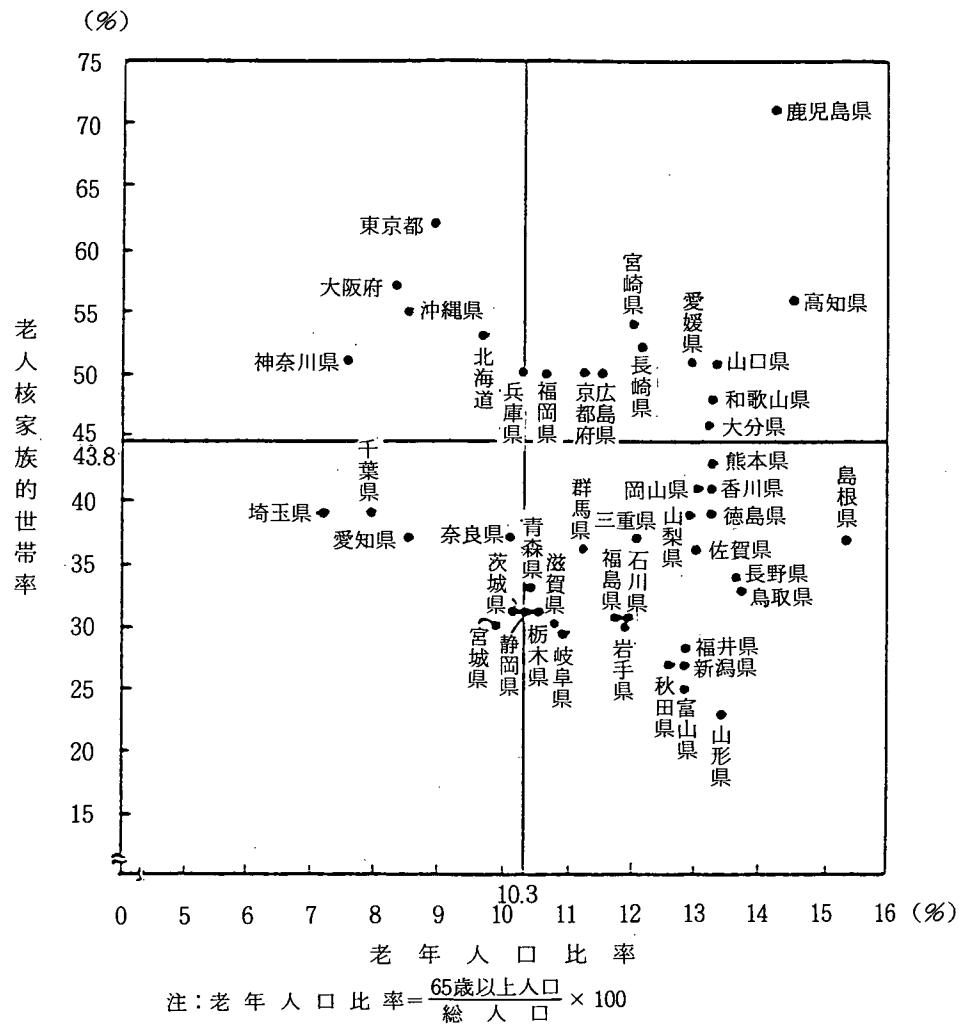
1) 65歳以上の親族のいる一般世帯の中で核家族世帯と1人世帯の割合の計。

図 5-4 都道府県別にみたサラリーマン世帯の割合：1985年



資料：総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』。

図 5-5 老年人口比率と老人核家族世帯の地域性：1985年



も、老人核家族的世帯割合の高い県がみられる。

このように、世帯構成と経済構成と年齢構成を府県別に観察すると、高齢者の子供との同居・別居の実態は、経済構成や年齢構成の地域差では説明のできない地域差が存在していることが理解されよう¹⁾。

1) この点については、世帯統計資料集のIおよびIIを参照されたい。

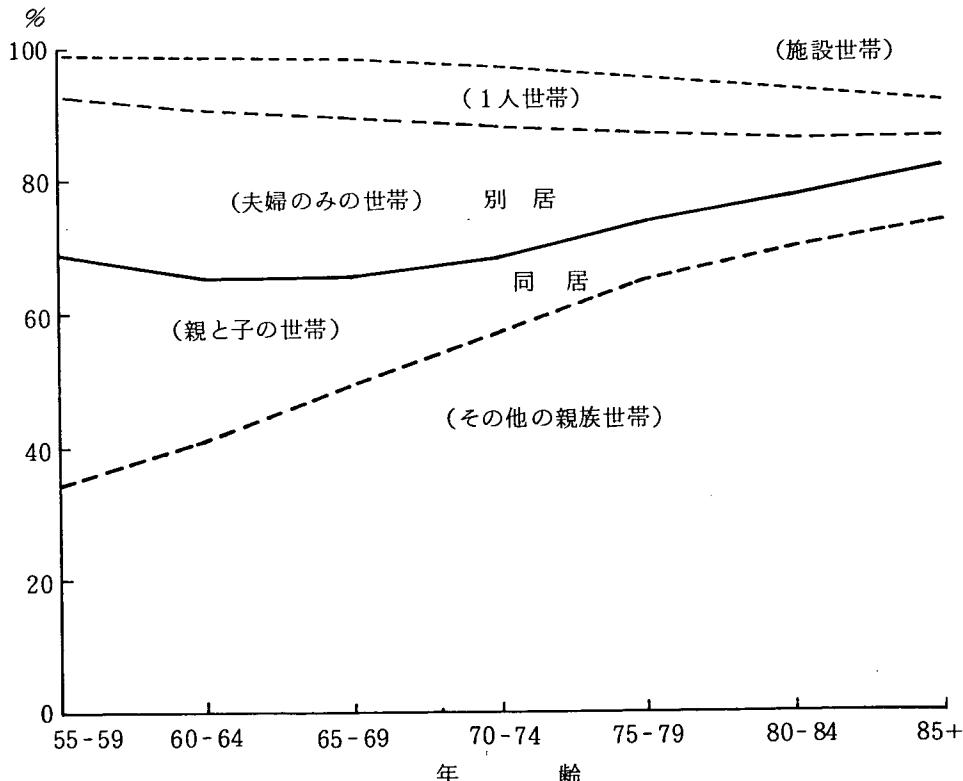
河辺宏ほか、1987、『世帯統計資料集』(昭和61-63年度特別研究第I報告書)、人口問題研究所、特別研究報告資料、および清水浩昭ほか、1988、『世帯統計資料集[続]』(昭和61-63年度特別研究第II報告書)、人口問題研究所、特別研究報告資料。

5.3 年齢別にみた世帯構成

さて、高齢者の子供らとの同居率は、将来どの様に推移するのだろうか。現在の高齢者あるいはこれから高齢者となる人が、現在誰と同居しているのか、年齢ごとにみることにしよう。

図5-6は、1980年の国勢調査結果をもとに、居住する世帯員の家族関係から、はじめ

図5-6 年齢別にみた同居・別居とその世帯構成：1980年



に「子供と同居している者」あるいは「別居している者」に大きく分け、つぎにその家族関係を示したものである。

1980年に65歳以上の「子供と同居している者」の割合は、69.8%であった。これを年齢別にみると同居率は、高齢者ほど高くなり、85歳以上の高齢者では82%となっている。ところが、65歳未満の人口の子供との同居率は、60—64歳が最も低くなっている。

同居している高齢者の家族関係をみると、既婚の子供夫婦あるいは孫との同居者（その他の親族世帯）が最も多く、70歳台の高齢者の約半数はこのような居住形態となっている。また、未婚の子供との同居者（親と子の世帯）割合は、年齢が高いほど低くなるものの、85歳以上の高齢者では8%が未婚子と同居している。

子供らと同居していない高齢者の割合は、1980年では30.2%であった。その内訳をみると、夫婦のみで生活している者（夫婦のみの世帯）が最も多い。その割合は、年齢が高くなるにしたがって次第に低下している。つぎに多い一人暮らしは、9%前後で比較的安定している。血縁関係の無い者との同居者は、極めて少ない。また、各種の老人ホームの居住者や長期入院者（施設世帯）は、50—69歳では1%台であるが、70歳以上になるとその割合は年齢とともに高くなり、85歳以上では8.5%となっている。

1985年の資料がまだ利用できないが、将来の同居率を考える場合、この年齢パターンが年次的に安定しているのか、それとも5年経過すると5歳上にシフトしたパターンに移行するものか、等の分析が必要となる。

6. 同居・別居に関する意識の変化

6.1 同居・別居に対する一般的な意識

これまで、社会経済の変動と世代間の変化を観察するとともに、高齢者の子供との同居率の低下をみてきた。このような変化が、親子同居に関する意識にどのような変化をもたらしたのであろうか。

はじめに、同居・別居に対する一般的な意識をみてみよう。1986年に実施された「家族・家庭に関する世論調査」(内閣総理大臣官房広報室)によると、20歳以上の人の56.8%は「親子、お年寄りなど大勢で暮らす」ことを希望している。それに対して、「親子だけの暮らし」と「夫婦だけの暮らし」すなわち核家族の生活を希望する者は37%であった。これに対して、「一人暮らし」と「気の合った友人との暮らし」は1%にすぎない。

「親子、お年寄りなど大勢で暮らしたい」人の割合を、都市規模別に分けてみると、東京都区部と10大都市は48.1%と最も少なく、次いで10万以上の都市(56.8%)、10万未満の都市(57.4%)と次第に多くなり、町村部では63.0%と最も多い。しかし、東京都区部の割合は52.0%と、10大都市の46.1%よりもやや高くなっていることは注目に値する。

この結果と1982年の「社会福祉に関する世論調査」(総理府)と比較してみると、20歳以上の人たち、老後は子供と「同居した方が良い」が55.6%、「別居した方が良い」が21.1%、「一概に言えない」が18.9%となっている。また、1978年に総理府が実施した「家族法に関する世論調査」によると、20歳以上の男女の51.0%が「老後はできれば子供と同居したい」と答え、20.0%が「できれば別居したい」と回答している。

このようなことから、一緒に生活する方を好ましいとする考え方が、長期にわたって変化がみられないということができる。

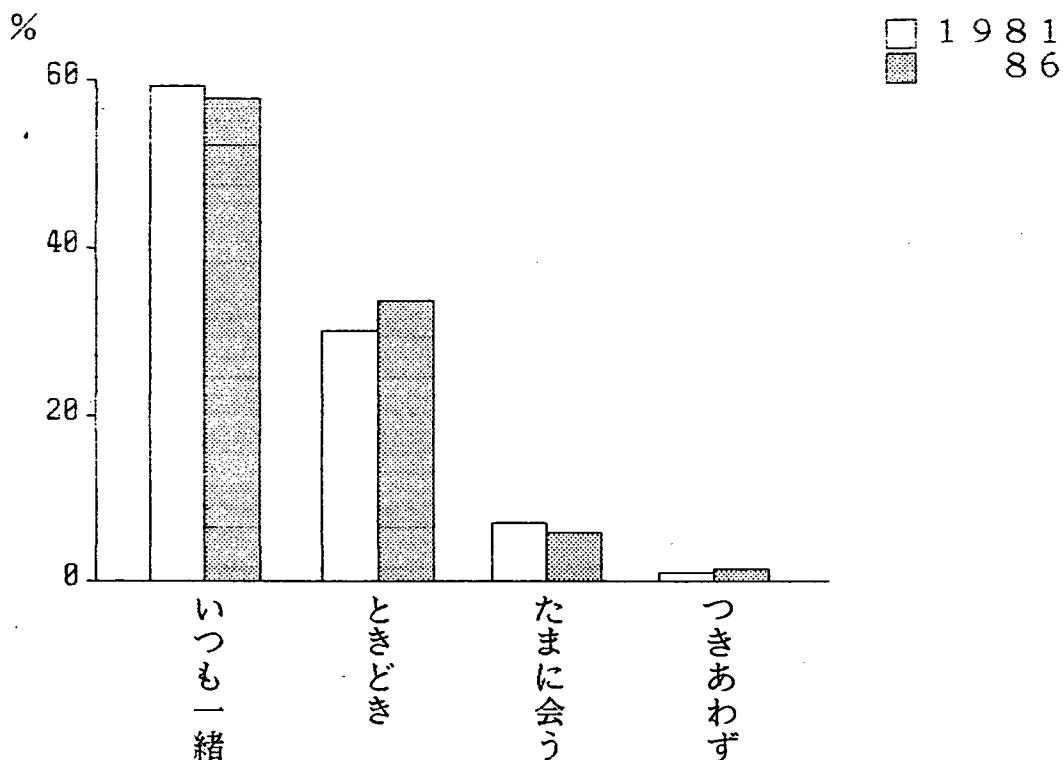
6.2 高齢者世代からみた同居・別居の意識

① 高齢者の同居意識

つぎに、高齢者世代からみた同居・別居の意識について、1981年と1986年の60歳以上の高齢者を対象とした国際比較調査結果を基にみてみよう。最も多い回答は「子供や孫とは、いつも一緒に生活できるのが良い」が約6割、つぎに多いのが「ときどき会って食事や会話をするのが良い」が約3割、これに対して「たまに会う」あるいは「全く付き合わず」と答えた高齢者は合計しても1割に達しなかった(図6-1)。

同居に対する高齢者の回答率は、20歳以上の人々全体の回答率よりもやや高いものの、

図 6-1 老後における家族（子や孫）との付き合い方



資料：表 6-1 による。

表 6-1 老後における家族（子供や孫）とのつきあい方

(%)

子供や孫とは	日本		韓国	タイ	デンマーク	イタリア	アメリカ	イギリス
	1981	1986	1981	1986	1986	1986	1986	1981
1. いつも一緒に生活できるのがよい	59.4	58.0	83.3	65.9	3.8	33.6	2.7	6.1
2. ときどき会って食事や会話をするのがよい	30.1	33.7	5.7	9.5	74.5	55.0	65.0	40.3
3. たまに会話する程度でよい	7.1	5.8	4.2	21.8	17.5	10.0	30.5	43.8
4. 全くつきあわずに生活するのがよい	1.1	1.5	6.0	1.2	0.2	1.0	0.3	1.1
N A	2.3	1.0	0.8	1.6	4.0	0.4	1.5	8.7

資料：総理府『老人の生活と意識に関する国際比較調査』、1981年、244-245ページ。および総務庁『老人の生活と意識に関する国際比較調査』、1986年、270-271ページ。

基本的には差がないといえよう。

このような老後の子や孫との同居希望は、国際的にみると、アジア的な考え方といえよう。表6-1に、アジアと西欧諸国で実施された国際比較調査によると、韓国、日本、タイなどのアジアの国々では、老後は「子供や孫と一緒に生活したい」と回答した高齢者が最も多く、これに「ときどき会う」を加えると、9割近い回答率になる。これに対して、アメリカやイギリス、デンマークでは、「ときどき会ったり」あるいは「たまに」会って食事や会話をするのがよいと答えている。なお、イタリアは、ヨーロッパのなかでどちらかというと同居意識の強い国といえる。

② 介護を希望する人

このような高い同居希望の1つは、高齢者が一人で生活ができなくなったとき、日常生活の世話をしてもらいたい人の希望と関係している。表6-2によると、同居希望の高いわが国やイタリアやタイの高齢者は、家族・親族に多くの期待をよせ、ついで役所などの公的サービスに期待している。これに対して、同居希望の低い国々をみると、デンマークの高齢者は、家族・親族よりも、有料ソーシャルサービスあるいは公的サービスに期待し、アメリカの高齢者は、有料サービスあるいは近所の人・友人、さらにボランティアと様々な方法を考えている。

表6-2 老後の介護を誰に期待するか

(もし、お体が弱くてどなたかのお世話を受けなければならなくなったら時あなたはどなたのお世話を受けたいと思いますか。)

期待する介護者	日本	タイ	アメリカ	デンマーク	イタリア	(%)
1. 家族・親類	94.8	96.2	68.8	20.2	88.4	
2. 近所の人・友人	3.4	6.1	17.6	0.7	7.3	
3. 民間福祉団体・ボランティア	5.4	0.5	14.9	2.2	8.6	
4. 役所・福祉事務所・ その他の公的サービス	14.8	8.9	9.2	29.9	13.5	
5. 使用人・家政婦業者などの などの有料サービス	4.9	0.7	40.5	39.4	6.3	
6. そ の 他	1.1	0.5	4.9	2.8	1.1	
N A	0.2	0.5	3.8	7.2	0.4	
合 計 (複数回答)	124.5	113.3	159.7	102.3	125.6	

資料：総務省『老人の生活と意識に関する国際比較調査』、1986年、292-293ページ

老後の介護の多くを期待される家族・親族とは、この国際比較調査によると、日本とアメリカでは配偶者と答えているが、タイでは娘と回答した人が最も多い。つぎに多いのが、日本では嫁（16.8%）、タイでは息子（26.9%）、アメリカでは娘（26.6%）となっている。タイやアメリカでは、配偶者あるいは子供とその配偶者以外の兄弟姉妹やその他の親族に対する期待も少なくないが、「わが国では配偶者あるいは子供とその配偶者とくに嫁に対する期待が大きい。これを男女別にみると、男は配偶者（85.3%）に、女は嫁（29.2%）に対する期待が最も大きくなっている。

ところが、実際に世話をしている人は、嫁が最も多い。1986年の「国民生活基礎調査」によると、65歳以上の高齢者で日常的な世話をしている人の33.7%は、同居している子の配偶者すなわち嫁である。ついで多いのが配偶者（28.8%）と同居している子（24.9%）であった。同居していない人からの世話をみると、子が2.1%、別居子の配偶者が1.4%となっている。

6.3 子供世代からみた同居・別居の意識

最後に、子供世代からみた親との同居・別居の意識をみてみよう。1987年の「老後の生

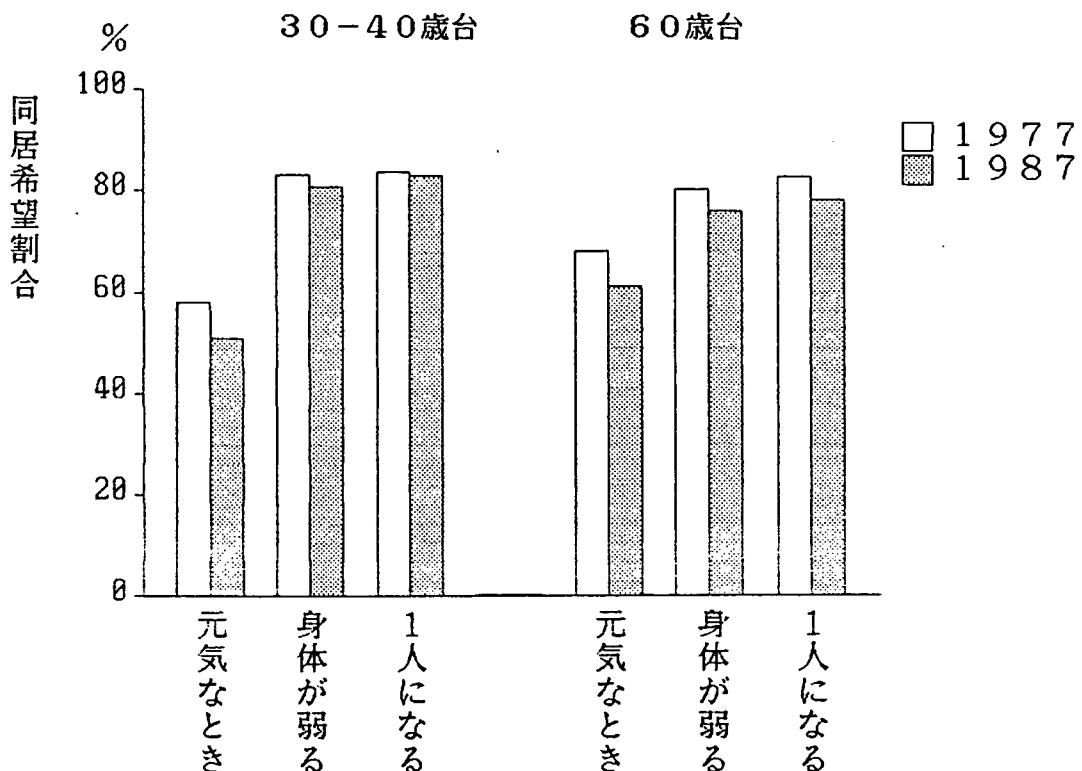
表 6-3 老親との同居に関する意識：1977, 1987年 (%)

親 の 状 態		息子夫婦 が親と同 居するの がよい	娘 夫 婦 が親と同 居するの がよい	小 計	子供夫婦 は親と別 居するの がよい	わからぬ
30 ~ 40 歳 台	一般的な場合	[45.9] 39.7	[12.3] 11.5	[58.2] 51.2	[30.4] 36.7	[11.4] 12.1
	夫婦のどちらかの 身体が弱くなった場合	[62.1] 59.3	[21.4] 21.6	[83.5] 80.9	[6.6] 7.1	[9.9] 12.0
	夫婦のどちらか 1人になった場合	[63.2] 60.2	[20.5] 22.7	[83.7] 82.9	[5.0] 5.4	[11.3] 11.7
60 歳 台	一般的な場合	[58.5] 50.8	[9.6] 10.5	[68.1] 61.3	[23.8] 28.9	[8.1] 9.8
	夫婦のどちらかの 身体が弱くなった場合	[66.2] 60.9	[13.8] 14.9	[80.0] 75.8	[10.6] 13.3	[9.4] 10.9
	夫婦のどちらか 1人になった場合	[67.8] 62.5	[14.7] 15.5	[82.5] 78.0	[88.6] 11.2	[8.9] 10.8

資料：総務庁『老後の生活と介護に関する調査』、1987年

注：〔 〕内は、1977年調査の結果。

図6-2 老親との同居に関する意識：1977, 1987年

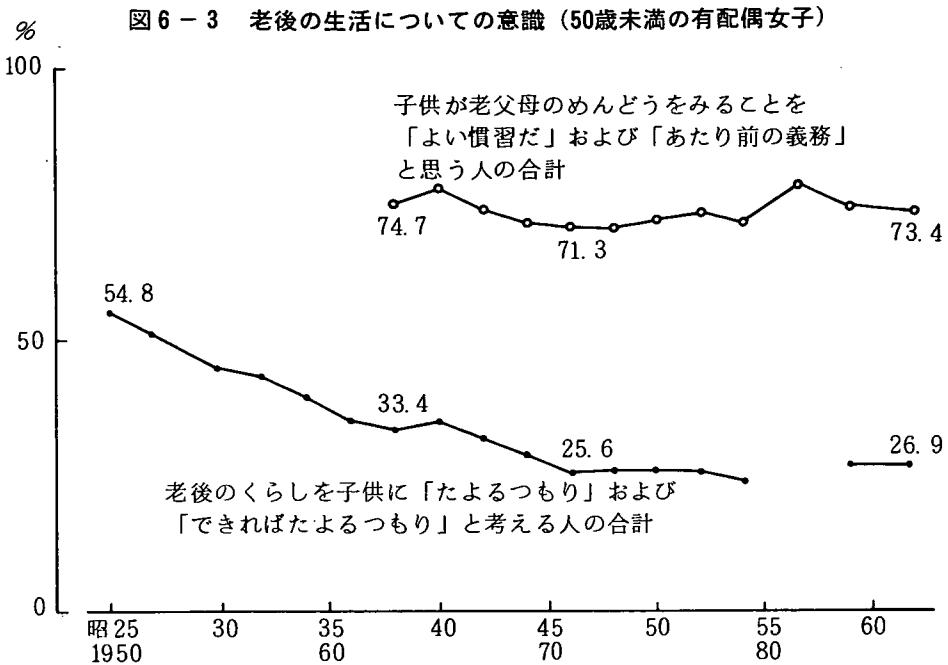


「活と介護に関する調査」（総務庁老人対策室）は、親世代からみた子供との同居別居についての考え方と子供世代からみた親との同居別居意識を対比できるように計画されている。この調査によると、表6-3あるいは図6-2にみられるように、一般的な場合すなわち親が元気でいる場合に、同居してもよいと考えるものが、30-40歳台で51%、60歳台でも61%である。この回答率は、6.1でみてきた回答率に比べて、やや低いものとなっている。

しかし、夫婦のどちらかの身体が弱くなった場合、あるいは一人になった場合には、両世代とも同居したいとするものがともに約80%に上昇している。このような回答パターンは、10年前に実施された同じ年代の人々の回答パターンとほぼ同一であった。

同居と別居に関する意識は、ここ10数年の動向を観察できたにすぎない。人口や社会変動のように、より長期に比較できる資料として、毎日新聞社が50歳未満の有配偶女子を対象として実施してきた「全国家族計画世論調査」の結果を、図6-3に示した。

老後の暮らしを子供に「たよるつもり」と「できればたよりつもり」と答えた妻は、1950年では54.8%と過半数を占めていたが、その後回答率は低下し、1970年には25.6%となった。しかし、その後はこの水準で安定している。この回答率の推移を世代との関連でみると



資料：毎日新聞社人口問題調査会、『全国家族計画世論調査』

と、1920年代中頃から1950年頃までに出生した第2世代が、結婚し調査の対象者となるにしたがって、子供にたよると答える母の割合が低下し、1920年以前に出生した第1世代がすべて50歳以上の調査対象外となった1970年以降は、その割合が安定している。いいかえるとこれから高齢者となる第2世代以降の考え方は、1970年以降の回答率に示されているといえよう。

さて、1966年より、子供が老父母の面倒をみるとことについての質問が設定された。これによると、「よい習慣だ」と「あたり前の義務」と思う人の合計は、70%台の前半で、年次的な変化があまりみられない。こうした考え方方は、第2世代と最近調査対象者となってきた第3世代においても、かわりがないということができるのだろうか。

問題は、この2つの回答率の間のギャップにあるのではないか。すなわち「面倒をみるとことはいいことではあるが、実現性は低くなっているのではないか」という解釈が、この表から読み取っていいのかということである。

同居と別居に関する意識の変化を、人口や社会変動のように、世代ごとにより長期に比較できる資料を入手できなかったので、最近の変化を観察できたにすぎないが、急激な社会変動にもかかわらず、老後における子供との同居あるいは親の世話をに対する意識の変化は、顕著なものではなかった。しかしながら、親子の人口比にみられるように、その客観的条件の変化のもとで、こうした同居意識はどのように推移するのであろうか。

人口問題研究所研究資料第 252 号

福祉関連推計資料
世代と福祉

昭和63年3月24日発行

編集兼 厚生省人口問題研究所
発行者

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
電話番号：東京(03)591-4816～9
郵便番号：100-45

印刷者 株式会社 丸井工文社

東京都世田谷区船橋5-1-6
電話番号：東京(03)302-4331(代表)

